

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【事業年度】	第38期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社関通
【英訳名】	KANTSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 達城 久裕
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	06-6224-3361
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 達城 利卓
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	06-6224-3361
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 達城 利卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	-	-	-	10,493,721	11,938,208
経常利益 (千円)	-	-	-	360,735	406,135
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	628,124	49,693
包括利益 (千円)	-	-	-	628,124	49,693
純資産額 (千円)	-	-	-	3,259,814	3,024,978
総資産額 (千円)	-	-	-	9,471,514	10,309,473
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	316.08	301.65
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	61.15	4.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	59.02	4.79
自己資本比率 (%)	-	-	-	34.4	29.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	21.0	1.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.9	102.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	216,642	54,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,005,532	2,120,759
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,020,907	1,089,084
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	3,214,222	2,128,241
従業員数 (人)	-	-	-	187	225
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(528)	(631)

- (注) 1. 第37期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
4. 第38期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、特別損失として固定資産除去損を309,293千円計上したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (千円)	7,301,709	9,530,453	10,099,035	10,493,688	11,937,066
経常利益 (千円)	255,515	383,353	687,830	355,581	408,688
当期純利益 (千円)	170,505	283,015	463,987	624,267	54,136
資本金 (千円)	110,750	449,606	785,299	788,275	788,275
発行済株式総数 (株)	2,275,000	3,182,000	10,262,400	10,308,150	10,308,150
純資産額 (千円)	626,096	1,595,290	2,726,761	3,255,958	3,025,565
総資産額 (千円)	6,420,488	7,532,989	9,484,642	9,471,090	10,243,201
1株当たり純資産額 (円)	91.74	166.72	265.71	315.71	301.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.98	31.66	45.74	60.78	5.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	30.00	44.01	58.66	5.22
自己資本比率 (%)	9.8	21.1	28.7	34.4	29.5
自己資本利益率 (%)	31.2	25.5	21.5	20.9	1.7
株価収益率 (倍)	-	26.3	14.6	6.9	94.1
配当性向 (%)	-	-	21.9	16.5	185.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	398,196	187,545	805,463	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,650	650,438	1,093,609	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	653,333	675,737	900,108	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,188,148	2,400,992	3,012,955	-	-
従業員数 (人)	178	207	216	187	193
(外、平均臨時雇用者数)	(366)	(386)	(458)	(503)	(511)
株主総利回り (%)	-	-	79.6	51.6	63.0
(比較指標：東証グロース市場250指数)	(-)	(-)	(59.8)	(61.7)	(63.6)
最高株価 (円)	-	4,680	1,398 (4,750)	998	772
最低株価 (円)	-	1,003	555 (2,377)	385	382

- (注) 1. 第34期及び第35期の1株当たり配当額、配当性向については、当社は配当を実施していないため記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。
3. 第34期の株価収益率については、当社株式は2020年3月18日まで非上場であるため、記載していません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
5. 第36期に提出した有価証券報告書においては、就業人員に外国人技能実習生を含めておりましたが、第37期から臨時雇用者として年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)に含めて表示する方法に変更しております。これにともない、第36期以前の従業員数について、就業人員及び臨時雇用者数を遡及して修正しております。
6. 当社は、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で、2021年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第34期及び第35期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式は2020年3月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載していません。

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社株式は2020年3月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第36期から第38期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、第36期の()内には株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 第37期より連結財務諸表を作成しているため、第37期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
12. 第38期における株主利回りの比較指標は、東京証券取引所による市場区分の見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更しております。

2【沿革】

当社の前身は、現代表取締役 達城久裕が1983年7月大阪市東成区において、個人で軽トラックでの貨物運送サービスの提供を開始したことに始まります。その後、物流加工サービス（注）の提供、拡充にともない、一層の事業拡大を図る目的をもって、1986年4月に有限会社軽サービスに改組し、現在の物流サービス事業の基盤を築き、1996年3月に関西商業流通株式会社（資本金10百万円）に組織変更しました。当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1983年7月	運送業軽貨物の輸送サービスの提供を目的として、軽サービスを大阪市東成区で創業
1986年4月	軽サービスを、有限会社軽サービスに改組（資本金1百万円）
1991年6月	大阪市東成区東今里に本店を移転し、本社物流センター開設
1992年1月	物流加工サービスの拡大により、物流事業部を設置し、配送センター代行サービスに本格参入
1994年10月	大阪府東大阪市荒本北へ本店を移転
1996年3月	物流加工サービスを主なサービスとする目的として、株式会社へ組織変更し、関西商業流通株式会社に商号変更
2000年2月	物流加工サービスの品質向上を目指し、ISO9001を認証取得
2001年9月	本店及び本社物流センター移転（大阪府東大阪市）
2002年5月	第1物流センターを開設（2021年9月物流センターの再編により閉鎖）（大阪府東大阪市）
2004年4月	倉庫業の運営を目的に、有限会社関通倉庫設立（大阪府東大阪市）
2007年1月	首都圏進出のため、関東通商流通株式会社設立（茨城県つくば市）
2007年4月	ISO14001認証取得、プライバシーマーク取得（登録番号：第20001372(08)号）
2007年7月	一般貨物自動車運送事業を開始
2008年3月	事業効率化のため、有限会社関通倉庫を当社に吸収合併 東大阪第2物流センター・東大阪第3物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2009年7月	関西商業流通株式会社から、株式会社関通に商号変更
2010年2月	事業効率化のため、関東通商流通株式会社を吸収合併
2010年5月	東大阪第4物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2010年7月	物品販売事業参入のため、達磨通商株式会社設立（資本金3,000千円、大阪市東成区）
2010年12月	サービス拡充のため、受注管理業務代行サービスの提供を開始
2011年4月	東大阪EC物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2012年2月	東大阪通販物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2012年10月	東大阪第4物流センターを移転のため閉鎖し、移転先として東大阪主管センターを開設（2023年12月に物流センターの再編により閉鎖）（大阪府東大阪市）
2013年12月	自社物流センター運営移管サービス開始
2014年3月	一般貨物自動車運送事業から撤退
2014年4月	本社にてISMS（ISO27001）認証取得（認証番号：GIJP-0128-IC）
2014年12月	東大阪第二通販物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2015年8月	東大阪第三通販物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2016年5月	東大阪TAT配送センターを開設（大阪府東大阪市）
2016年7月	東大阪EC物流センターを移転増床（大阪府東大阪市）
2017年1月	事業効率化のため、達磨通商株式会社を吸収合併
2017年2月	倉庫管理システム「クラウドトーマス」の販売を開始
2017年5月	東大阪第三通販物流センターを閉鎖し、移転先として門真通販物流センターを開設（大阪府門真市）
2017年9月	首都圏通販物流センター（2022年4月に東京主管センターに統合）を開設（千葉県柏市）
2017年10月	関西主管センターを開設（兵庫県尼崎市）
2018年9月	東大阪通販物流センターを増床移転（大阪府門真市）
2018年10月	関東主管センター（現 東京第一物流センター）を開設（埼玉県和光市）
2019年2月	楽天株式会社と資本・業務提携
2019年3月	Rakuten Fulfillment Center Amagasakiを開設（兵庫県尼崎市）
2020年2月	東京主管センター（現 東京第四物流センター）を開設（埼玉県和光市）
2020年3月	東京証券取引所マザーズ（現 東京証券取引所グロース市場）に株式上場
2020年10月	東京第三物流センターを開設（埼玉県新座市）
2021年2月	倉庫管理システム「クラウドトーマスPro」の販売を開始
2021年4月	EC通販物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2021年6月	D2C物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2022年1月	関西本社を開設（兵庫県尼崎市）し、本社機能を移転
2022年2月	東京主管センターを開設（埼玉県新座市）
2022年3月	株式会社関通ビジネスサービスを設立（議決権比率：100%）
2022年4月	キヤノンITソリューションズ株式会社と資本・業務提携
2022年5月	兵庫県尼崎市に本店を移転
2022年8月	D2C 物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2022年12月	アグリベース（物流センター）を開設（兵庫県尼崎市）
2023年4月	スパイスコード株式会社と資本業務提携（2023年9月に持分法適用関連会社化）
2023年12月	関通ネクストロジ株式会社を設立（議決権比率：100%）、同社が河出興産株式会社から出版物の物流サービスに係る事業を譲受け DXセンター（物流センター）を開設（兵庫県尼崎市）

（注）物流加工サービスとは、お客様の商品を、お客様の注文に応じて、検品、ラベル貼付、丁合、セット組み、包装を行うサービスを行います。

3【事業の内容】

当社グループは、主にEコマース（注1）及び通信販売事業を展開するお客様の販売商品の入庫、在庫管理及び出庫等の配送センター業務を代行するEC・通販物流支援サービスを主たるサービスとして物流サービス事業を展開しております。

当該サービスを提供する中で、当社が取組んだ改善活動の結果、成果が出た活動をそのまま新しいサービスとしてお客様にご提供することで、受注管理業務代行サービス、倉庫管理システム（WMS：Warehouse Management System、以下「倉庫管理システム」という。）「クラウドトーマス」やチェックリストシステム「アニー」等、サービス拡充を図りながら事業を展開しております。

いずれのサービスもEC・通販物流支援サービスにおける課題解決の活動から生まれており、そのEC・通販物流支援サービスは2000年頃のインターネット通販の黎明期からスタートし、センター運営のノウハウを蓄積してまいりました。

これらノウハウを当社が主催する「学べる倉庫見学会」等のセミナーの開催をとおしてお客様へご案内し、目で見て耳で聞いて実感いただくことで、更なるお客様獲得につなげております。

当社グループの具体的なサービスの特徴は、次のとおりです。

(1) 物流サービス事業

（EC・通販物流支援サービス）

EC・通販物流支援サービスは、主にEコマース及び通信販売事業を展開するお客様の販売商品の入庫、在庫管理及び出庫等の配送センター業務をお客様から受託し、お客様に代わって配送センター業務を行うサービスです。

当社グループは2000年頃のインターネット通販の黎明期から培ってきたノウハウをもち、そのノウハウを自社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」に機能として搭載し、物流業務の自動化機器と連携させること等により、サービス提供を行っております。

具体的には、自社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」を活用することで品質維持・改善を図り、また現場の個別作業においては、チェックリストシステム「アニー」を活用して、お客様別の作業ごとに手順をチェックリスト形式で作成し、これをマニュアルとして利用することで、品質の平準化を図るとともに、作業の標準化及び効率化を図り、作業ミスの予防につなげております。

また、主要なお客様とは定期的にミーティングを開催し、当社が提供するEC・通販物流支援サービスの現状報告、お客様の声として現状の課題等をお聞かせいただき、お客様個別の課題等に対する改善活動に取組み、KPI等の指標の推移をご提示する等、改善状況の可視化を図り、お客様にご満足いただけるサービスレベルの向上に活かしております。

2023年12月に、当社は完全子会社として関通ネクストロジ株式会社（以下「関通ネクストロジ」という。）を設立しました。関通ネクストロジは河出興産株式会社（以下「河出興産」という。）から、出版物の物流サービス事業及びEコマース事業者向けの物流サービス事業を譲受け、これらの事業を開始しております。当社グループがこれまで培ってきた物流ノウハウやITサービスを出版物流の分野に取り入れることで、河出興産が取り組んできた物流サービスの付加価値をより一層高め、またお客様へのサービスレベルの向上及び継続的なサービス提供を実現し、当社グループの企業価値向上を図っております。

なお、物流センターを再編することにより余剰となった一部の倉庫を、第三者に転貸するサブリースのサービスを提供しております。

（受注管理業務代行サービス）

受注管理業務代行サービス（以下「受注管理サービス」という。）は、EC・通販物流支援サービスの upstream 工程に位置し、Eコマースにおけるご購入者様の注文内容を確認し、電子メール対応や入金確認、出荷指示データ作成等の業務をお客様から受託しております。EC・通販物流支援サービスと連携することで、お客様から販売活動のバックヤード業務をワンストップでアウトソーシングいただくことが可能になっております。

受注管理業務の改善活動の中で標準化された業務は、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション、注2）の活用による自動化、判断をとまなう業務は受注処理を自動化するアプリケーション「e.can（イーキャン）」の活用による自動化を推進し、ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」という。）にある外注先の事務所「ヤンゴンBPOセンター」（注3）で業務を実施する等の効率化を推進しております。

また、2023年2月期には、EC通販物流支援サービスのお客様に対して、商品のお問い合わせ等に対応するコンタクトセンター業務の提供を開始しております。

（物流コンサルティングサービス）

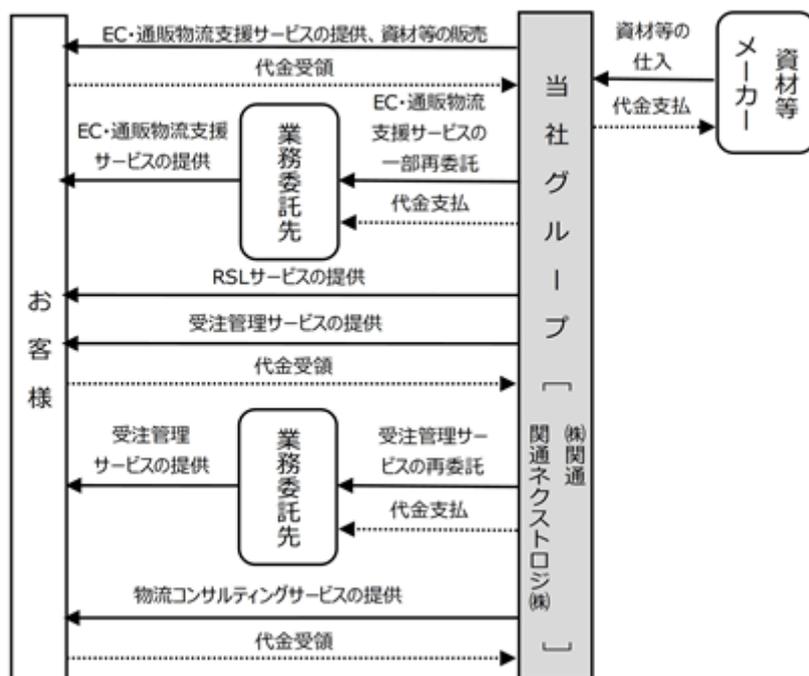
当社は、EC・通販物流支援サービスで培われたノウハウを活用し、物流現場改善による生産性の向上による効率化等を目的としたコンサルティングサービスを提供しております。

当社の物流コンサルティングサービスは、物流業務に関するお客様の課題をヒアリングし、お客様の現場を実際にお見せいただき、実際の作業を確認させていただいた上で課題を整理し、改善手法の立案を行います。

改善手法の立案に当たっては、ワークサンプリング（注4）を実施して作業手順をフローチャート等として可視化し、レイアウト及び保管什器の変更、倉庫管理システムの導入、変更若しくは使用方法の改善、梱包単位に商品を仕分けするための仕分けシステムの導入等による効率的な物流業務の改善方法等を検討し、ご提案しております。

また、改善を実行に移すための計画を策定し、その進捗管理を行うとともに、倉庫管理システムや仕分けシステムの導入支援、現場でのオペレーションにおける使用方法の説明、指導、教育等を行い、お客様の物流業務における改善効果の実現を支援しております。

物流サービス事業に係る事業系統図は、次のとおりです。
〔物流サービス事業の事業系統図〕



(注) 当社は、当社の子会社である株式会社開通ビジネスサービスにEC・通販物流支援サービスの一部を再委託しており、業務委託先には当該子会社が含まれております。

(2) ITオートメーション事業

ITオートメーション事業は、主に当社で開発して利用し、成果につながったソフトウェアをお客様にご利用いただくサービスです。

(倉庫管理システム「クラウドトーマス」)

倉庫管理システム「クラウドトーマス」は、倉庫内に保管されている商品(在庫)の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのソフトウェアです。入荷から出荷、庫内での棚移動を含め、在庫のすべての動きを、バーコードとそれを読み取るスキャナにより物理的に管理することで、出入庫処理やロケーション管理などを一元的に行うことができます。「クラウドトーマス」導入により、お客様の販売商品の正確な在庫管理、誤出荷の防止、倉庫内業務の標準化及び効率化を実現することが可能になります。

2021年2月には、比較的規模の大きい物流センター向けに、お客様個別のカスタマイズ対応が可能な「クラウドトーマスPro」の発売を開始し、お客様がご利用する基幹システムとの連携を容易にするカスタマイズ開発のサービスを提供し、またお客様の物流センター運営の一層の効率化を図るため、お客様が運営される物流センターへの物流自動化機器の導入をご提案する等、「クラウドトーマスPro」の販売にあわせ、お客様の物流業務の効率化をサポートしております。

2022年4月には、キャノンITソリューションズ株式会社と資本業務提携契約を締結し、「クラウドトーマスPro」と、同社が提供する基幹システム「AvantStage」との連携を強化し、販売拡大に取り組んでおります。

また、2023年4月には、スパイスコード株式会社と資本業務提携契約を締結(2023年9月に持分法適用関連会社化)し、次世代汎用OMS(受注管理システム)「ECOMS」の共同開発、「クラウドトーマスPro」の機能強化に取り組んでおります。

(チェックリストシステム「アニー」)

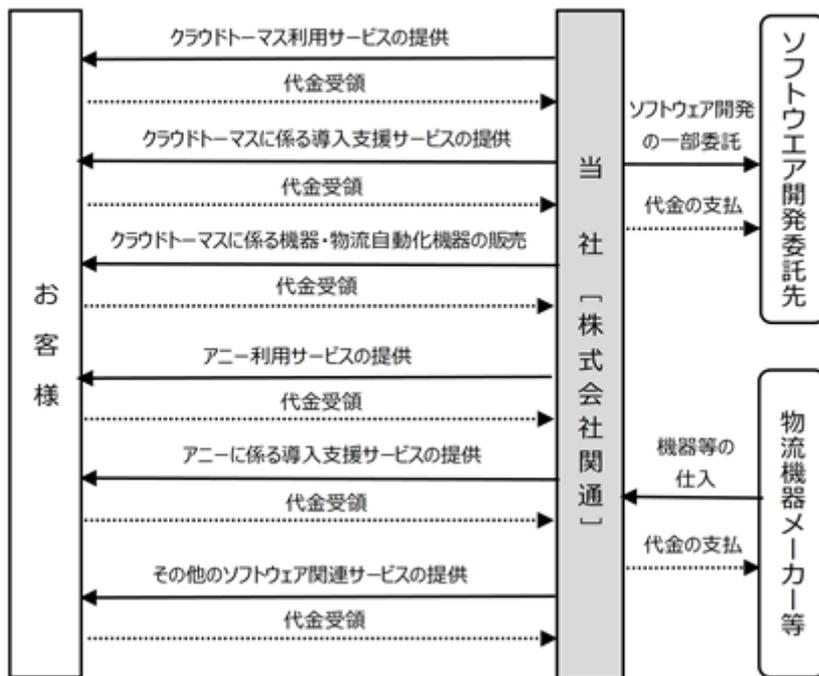
チェックリストシステム「アニー」はクラウド型のチェックリストシステムです。「クラウドトーマス」と同じく、当社がチェックリストの運用を改善し続けた結果、生み出されたソフトウェアです。チェックリストに作業の手順を登録することで、作業の抜け漏れが少なくなり、業務の品質を落とさず、作業手順やノウハウが見える化され、業務の標準化を図ることができ、新人教育にもご利用いただけます。

お客様による「アニー」の新規導入に当たっては、ご利用開始を支援する導入支援サービスをあわせて提供しております。

(その他)

ECサイトの受注処理を自動化するシステム「e.can(イーキャン)」は、ECサイトの受注処理(注文受付から、物流現場の出荷作業用データ生成、カスタマーへの完了報告等の事務作業)内で発生する、受注伝票の書換え作業を自動化するシステムで、ECサイトでの受注処理業務の効率化を実現することが可能になります。

物流サービス事業に係る事業系統図は、次のとおりです。
[ITオートメーション事業の事業系統図]



(注) 当社は、当社の持分法関連会社であるスパイスコード株式会社にソフトウェア開発の一部を再委託しており、ソフトウェア開発委託先には当該持分法適用関連会社が含まれております。

(3) その他の事業

(外国人技能実習生教育サービス)

外国人技能実習生教育サービス（以下「外国人教育サービス」という。）は、当社がミャンマーから外国人技能実習生（以下「実習生」という。）受入れを行う際に、ミャンマーで行った現地教育カリキュラムを、お客様にもご利用いただくサービスです。

実習生の受入れを希望されているお客様に、現地ミャンマーでお客様が希望される職種にあった、就業上必要となる技能訓練のほか、会社の文化等の教育を行い、日本で就業時に即戦力の人材として採用いただける教育を行うサービスです。

(福祉・教育サービス)

障がいをお持ちのお子様向け教育事業として、放課後等デイサービスの教室を運営し、発達障害を抱える児童の学童保育と呼ばれる放課後デイサービスを通じて発達に課題を抱えるお子さまの成長と自立をサポートしております。

そのほか、企業主導型保育事業として保育園を運営しております。

- (注) 1. Eコマースとは、Electronic Commerceの略で、インターネットを通じた電子商取引のことをいい、ECと表記されることもあります。WEBサイト上のオンラインショップを利用した物品販売等がこれに当たります。
2. RPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業をワークフロー自動化ツール等を用いて、人間に代わって自動処理する仕組みをいいます。
3. ヤンゴンBPOセンターは、当社と業務委託契約を締結する外注先企業が運営しております。
4. ワークサンプリングとは、作業者の作業の発生状況、及び設備の稼働状況を把握するかどうか分析の一つです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社関通ビジネス サービス	兵庫県尼崎市	20	物流サービス事業	100	当社の物流業務の一部を 請負っている。 役員の兼任あり。
関通ネクストロジ株式 会社 (注)2	兵庫県尼崎市	10	物流サービス事業	100	当社と協働でお客様の獲 得に取組んでいる。 当社が資金の一部を融資 している。 役員の兼任あり。
(関連会社) スパイスコード株式会社	東京都中央区	174	ITオートメーショ ン事業	20.7	当社とソフトウェアの共 同開発に取組んでいる。 役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
物流サービス事業	148	(618)
ITオートメーション事業	28	(-)
報告セグメント計	176	(618)
その他の事業	15	(7)
全社(共通)	34	(6)
合計	225	(631)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート、契約社員及び外国人技能実習生は臨時雇用者として年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数には、派遣社員は含まれておりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。

4. 前連結会計年度末に比べ従業員数の合計が38名(104名)増加しております。主な要因は、関通ネクストロジ株式会社を2023年12月1日に設立し、事業を開始したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
193 (511)	33.5	5.5	4,357

セグメントの名称	従業員数(人)	
物流サービス事業	121	(500)
ITオートメーション事業	28	(-)
報告セグメント計	149	(500)
その他の事業	15	(6)

全社（共通）	29	(5)
合計	193	(511)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、契約社員及び外国人技能実習生は臨時雇用者として年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数にはパート社員及び外国人技能実習生を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査部門に所属しているものではありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0%	28.5%	76.9%	73.3%	84.8%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社関通ビジネスサービス (注) 2、3	-	-	92.3%	-	92.3%
関通ネクストロジ株式会社 (注) 4	20.0%	0.0%	77.9%	80.6%	71.4%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 株式会社関通ビジネスサービスに管理職の労働者は在籍がなく、また正規雇用労働者は在籍していないため、管理職に占める女性労働者の割合、及び労働者の男女の賃金の差異のうち、正規雇用労働者の記載を省略しております。
3. 株式会社関通ビジネスサービスは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業等取得率の記載を省略しております。
4. 関通ネクストロジ株式会社は、連結子会社として事業を開始した2023年12月から2024年2月までの数値を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念及び行動規範を次のとおり制定し、これらの実践をとおして、一層の企業価値向上を目指してまいります。

[SPIRIT of Kantsu]

～働く人を大切にする～

- ・業界No.1の報酬を目指す
- ・業界No.1の品質を目指す
- ・業界NO.1の生産性を目指す

～お客様を大切にする～

最高のパートナーシップを目指す

- ・最高のスピード
- ・最高の品質
- ・最高の提案

～より具体的な社会貢献～

- ・多様性に対応した雇用機会の提供
国籍や文化、言語、そしてさまざまな生活背景を持つ人々に対し、平等な雇用機会を提供し、社会統合と経済的自立を支援することを目指す。
- ・保育施設の提供または支援
社内保育施設の設置や、社外の保育サービスへの補助を通じて、従業員の育児負担を軽減する。
- ・フレキシブルな勤務体制の導入
柔軟な勤務時間や在宅勤務制度を導入し、子育て中の従業員が仕事と家庭を両立しやすくする。
- ・エコフレンドリーな輸送手段の利用
電気自動車やハイブリッド車など、環境に優しい輸送手段の積極的な利用。
輸送効率を最大化するための共同物流や時間指定なし配送などを推進し、CO2排出量の削減を図る。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、経営者及び従業員等の「人的経営資源」、設備及び資金等の「物的経営資源」、並びに情報、ノウハウ等の「情動的経営資源」の展開を、当社グループの事業ドメインである「物流サービスを中心とした事業活動の改善サービスの提供」に集中的に展開する「集中戦略」を採用してきております。

当社は、持続的な成長の観点から、物流サービスの一層の市場開拓を図り、これらの改善や省人化活動をとおして獲得したノウハウ等を、ソフトウェアや新たなサービスとして商品化し、お客様の声を改善に活かして品質向上を推進することにより、より多くのお客様を獲得し、またより多くのサービスをご利用いただくことにより、事業の拡大を図ってまいります。

今後においても、「物流サービスを中心とした事業活動の改善サービスの提供」に経営資源を集中することにより、またM&Aによる事業拡大に積極的に取り組むことにより、新しい経営資源を効率的に獲得し、有効に活用することによって、既存サービスとの相乗効果によるサービスの提供機会の増加を図り、異業種への事業多角化を図るよりも低リスクで利益貢献の可能性が高い事業展開を推進してまいります。

(3) 経営環境

当社グループは、物流サービスの提供を主たる事業とし、物流サービスの中でも、主にEコマース及び通信販売事業を営む企業様向けの配送センター代行サービス「EC・通販物流支援サービス」の提供に係る事業を展開しております。経済産業省がまとめた「令和4年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」によりますと、当社の主たるサービスにかかわりの深いEC市場について、2022年のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は22.7兆円（前年20.7兆円、前年比9.91%増）となった一方で、EC化率はBtoC-ECで9.13%（前年比0.35ポイント増）となっており、物販系分野におけるBtoCのEC市場規模は2021年の13.2兆円から2022年には14.0兆円（伸長率5.37%）に増加し、引続き物販系分野のBtoC-EC市場の規模が拡大基調となっております。

（注）EC化率とは、電話、FAX、Eメール、相対（対面）等も含めた全ての商取引金額（商取引市場規模）に対するEコマースによる商取引の市場規模の割合をいいます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標は、売上高、経常利益であります。

現在の経営環境においては、2023年度の日本国内の最低賃金の上昇率が4.5%と過去最高の上昇率を計上する等、労働賃金の拡大は2024年2月期の弊社業績に大きな影響を及ぼし、計画に対して下方修正を行うに至りました。

他にも、いわゆる2024年問題の影響がどの程度今後の事業環境に影響を及ぼすか不透明であり、M&Aを積極的に進め、事業展開やそれに伴う組織体制の変化の可能性なども含めて考慮すると、今後の当社グループ業績への影響を3か年の計画に織り込むことは、プラスにもマイナスにも変わり得るリスク要因が多く、適切ではないと判断し、現時点では投資者の投資判断に適切かつ合理的な中期経営計画の策定が困難であることから、ローリング後の中期経営計画の決議を見送ることにいたしました。

2027年2月期以降の目標指標として、売上高30,000百万円、経常利益1,500百万円を掲げております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長年にわたる物流サービス事業、並びにITオートメーション事業で蓄積したノウハウを活かし、今後においても持続的な成長を遂げるため、次の事項に対処すべき課題と認識しております。

人材の獲得及び育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の獲得が欠かせず、また、品質の維持向上には人材の育成が欠かせません。人材の獲得にあたっては、高校及び大学の卒業生を対象とした新卒採用、外国人技能実習生の受入れに継続的に取り組むことで、現場スタッフの人材確保及び本社機能の充実を図っており、引続きこれらの方法により人材獲得に取り組む方針です。

また、人材の育成面では、経営理念、会社の各種方針、及びルール等を記載した「SPIRIT of Kantsu」を従業員に配布し、これに基づく勉強会を開催する等して会社の基礎となる事項の徹底を図るほか、長年の物流サービス事業で培ったノウハウを活用した当社独自の教育プログラムを計画的に実施しております。

人事評価制度においては、毎月の上司との面談等を通じて従業員の達成意欲の向上を促進するほか、パート従業員を含め、働きやすい労働環境の整備に努め、効率的に業務に取り組んでいただく環境を整え、その戦力化に努めております。

物流品質の維持向上には、教育プログラムを更新し、また、評価制度として結果の評価だけでなく、プロセス評価の充実を図ることで、高度化する顧客ニーズに対応した人材育成に取り組む方針です。

持続的な事業規模の拡大

当社グループは、メーカー様や輸入業者様の製品・商品の在庫管理から、卸売業者様、Eコマース事業者様への流通、ご購入者様への発送までの物流を一拠点で管理運営する統合物流サービスのご提案強化のほか、BtoB及びBtoC市場向けのニーズに対応した新サービスを創出することで、事業規模の一層の拡大を図り、企業価値を高める方針です。

当社は、社内で実際に実施し成果が出た取組みを、新サービスとしてお客様に提供することを基本としております。倉庫管理システム「クラウドトーマス」及びチェックリストシステム「アニー」等のITオートメーション事業は、これらの代表的な事例であり、現在も規模を拡大して、当社グループの利益に貢献しております。

また、2023年4月に、ITオートメーション事業において、スパイスコード株式会社と資本・業務提携を行い、主に当社が提供する倉庫管理システム「クラウドトーマス」とフル連携することで、完全自動運用を実現した「次世代OMS（受注管理システム）」の開発を共同して推進しています。加えて、2023年12月には、当社が新設した子会社である関通ネクストロジ株式会社、物流サービス事業において出版物の物流サービスを提供する河出興産株式会社から事業を譲受け、当社グループのお客様獲得機会の増加と顧客基盤の拡大に取り組んでおります。

今後においては、これらの取組みを継続することに加え、M & Aによる事業拡大にも積極的に取り組んでまいります。

継続した改善活動による物流品質・生産性の向上及び新しいノウハウの蓄積

当社グループは、業務の効率化、品質の向上を目的とした環境整備活動を継続して実践しております。今後においても、これらの環境整備活動を継続し、主に物流サービス事業において、新しい概念を取り入れた活動の高度化を図り、また当社独自の知見に基づく効率化のための新しい設備の導入や改善活動等により、物流品質・生産性の向上、新しいノウハウの蓄積及び持続的なコスト最適化に取り組む方針です。

(注) 環境整備活動とは、「仕事をやりやすくする環境を整えて備える活動」であり、当社の教育・企業文化形成の柱としております。毎日決まった時間に全従業員が30分の時間を使って実施します。整理、整頓、清掃等を基本として、仕事とそのやり方を学び、気付く感性を育て、円滑なコミュニケーションを図る機会を生み出すものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、物流サービス事業として、主にEコマースや通信販売で商品を販売されているお客様に、商品の入庫、在庫管理、並びに商品のピッキング、梱包等のEC・通販物流支援サービスを提供し、また、ITオートメーション事業として、倉庫管理システム「クラウドトーマス」の利用サービスを提供する等、商品を販売されるお客様に、物流関連を中心としたサービスを提供しております。

拡大するEコマース市場において、日々変動し続ける情勢に対応し、リスク低減と事業機会の創出によるレジリエンス強化に取り組んでまいりました。その一環として、従業員の幸福と成長を支え続ける取り組みを継続しております。

企業主導型保育園や放課後デイサービス、就労移行支援事業所の運営や外国人技能実習生の受け入れ、就労継続支援B型事業所の運営を活用した障害者雇用の推進、女性管理職の増加等は、多様性と包摂性を促進する方針の具体的な表れです。

今後も従業員の幸福と成長を支え続ける取り組みを、社員一丸となって継続してまいります。

(1) ガバナンス

ガバナンスに関して、サステナビリティ経営を推進するために部門間をこえたメンバーによるESG委員会を発足し、当社が取り組んでいる事業や強みを、ESGを切り口に再定義して推進活動に取組む方針であり、その活動内容については定期的に取締役会に報告してまいります。

取締役会はESG委員会に関するモニタリングを行い、その報告等も踏まえ、サステナビリティに関する課題や取り組み等を議論・監督してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、環境と安全に配慮した価値ある物流サービスの提供と、新しい事業開発を通じて、真の顧客満足を実現し、企業の発展と社会への貢献を果たします。また、その目的を達成する為、2025年2月期より新たなミッションとして、『For Employee 業界ナンバーワンの報酬を目指す・業界ナンバーワンの品質を目指す・業界ナンバーワンの生産性を目指す』を掲げております。このミッションをバックボーンとし、「全体を捉え経営参画意識が高く、提案力を持った専門性の高い人材」や、「目標を掲げてチャレンジし、スピード感を持って仕事に取り組む人材」を当社グループが求める人材として育成及び採用活動を実施しております。

評価体系は、「目標達成のためのプロセス」「目標の達成度」から構成される人事考課を年2回実施、部門ごとにそれぞれ詳細な考課項目を設けて公正な評価に努め、従業員のスキルアップ、業績管理を充実させることはもちろんのこと、当社グループ全体の業績向上及び業務の効率化を目指しております。

教育体制は上司との面談を四半期に一度実施し、上司と部下が目標達成のための課題を克服するために個人ごとの達成目標を共有し、必要なスキルを獲得するための自己啓発目標等を設定、また各人の資格等級や役職に応じた研修・勉強会を行っております。

健康管理は毎年健康診断を実施すること等により、社員の疾病予防や健康づくりを行っております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク及び機会は、ESG委員会の活動や各部門により識別されます。識別されたリスク及び機会は、顕在化した場合に当社グループに与える財務的影響、環境や社会に与える影響、発生確率を踏まえて重要性を評価され、重要な事項は取締役会へ報告されます。

取締役会は、報告を受けた重要なリスク及び機会について議論し、その対応策の決定、実行を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備の内容として女性が活躍できる職場環境の構築を進めており、2024年2月期の女性管理職比率(部長以上の管理職に占める女性の割合)は25.0%となりました。今後も女性リーダーを積極的に育成し、役職の人数を増員し、目標として女性管理職の人数を2028年までに2023年2月時点の2倍とすることを掲げております。組織の活性化や女性がキャリアアップし易い環境作りに努めてまいります。

なお、管理職に占める女性労働者の割合は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金差異」の項に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公的規制強化のリスクについて

当社グループは、物流事業を中心とする3PL（企業物流の包括的受託）企業として、物流事業に関する各種事業法の規制を受けています。そのような中、当社は、法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、事業活動の適法性の確保に努めておりますが、環境対策及び安全対策の規制強化などを遵守するために一層の費用負担を求められるリスクや、法令等違反した場合に事業の停止、許認可の取消等を受けるリスクがあります。したがって、これらの事象は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント区分	許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	取消事由
物流サービス事業	倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	-	同法第21条
	第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	-	同法第16条
その他の事業	指定障害児通所支援事業	児童福祉法	厚生労働省	指定	6年	同法第21条の5の24第1項又は第33条の18第6項
	指定障害福祉サービス事業者	障害者総合支援法	厚生労働省	指定	6年	第36条の第3項又は第2条の第6項

(2) 設備投資に関するリスクについて

当社グループは、3PLを主たる事業としており、顧客から物流業務を受託する際に、物流センター、設備機器及び情報システムなどについて先行的に設備投資を実施することがあります。投資に際しては、事業収支計画を策定するとともに、慎重に投資判断を行っていますが、国内の経済状況の悪化などにより、顧客の業績悪化や支払停止などが生じれば、投資資金の回収に支障が生じ、将来の成長と収益性を低下させる可能性があります。したがって、これらの事象は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コスト上昇リスクについて

当社グループは、物流業務において輸配送サービスを外部の専門業者に委託しておりますが、原油価格や為替レートの変動により燃料費が高騰した場合や、車両・ドライバー不足、関連法令の改正等により庸車費用が上昇した場合は、輸配送コストが上昇する可能性があります。輸配送コストの上昇分は、お客様にご理解いただき、値上げ対応させていただく方針であり、また輸配送サービスの委託先については、佐川急便株式会社及びヤマト運輸株式会社の占める割合が相対的に大きいと、他の輸配送サービス業者との関係構築等に努めております。加えて、物流センター運営等にかかわる水道光熱費等の経費のほか、従業員の賃金及び労働力の確保のためのコストが上昇する可能性があり、作業の効率化による残業の削減、空調設備の充実、リフレッシュ休暇（注）の取得促進、社員教育等をおして働きやすい環境の構築に努めるとともに、新しい物流設備の導入等による生産性の向上に取組んでおります。しかしながら、これらの対策が奏功しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（注）リフレッシュ休暇とは、社員若しくはパート社員として半年以上勤務した者が、半年に1度の頻度で5から6連休の休暇を取得できる制度です。

(4) 甚大な災害発生のリスクについて

当社グループは、物流センターを運営する等、顧客の商品やそれらの管理にかかわる情報を取り扱っていること等から、BCPや災害発生時のマニュアル整備・火災予防対策など、事前対策の推進に取り組んでいます。しかしながら、地震・風水害などの天災地変により、停電・輸送経路の遮断などの事態が発生した場合、物流業務の停滞を招く恐れがあります。したがって、これらの事象は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩のリスクについて

当社グループは、物流業務受託、ソフトウェアの提供に際し、顧客などの情報を取扱っています。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、内部監査や社内研修等を通じて適切な情報資産管理に努めていますが、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&A及び資本業務提携等のリスクについて

当社グループは、持続的な成長のため、M&Aや資本業務提携を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等審査を十分行い、リスクを検討したうえで決定していますが、実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断した場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合、のれんや持分法で会計処理されている投資の減損損失等、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動のリスクについて

当社グループは、物流センターの新設や事業展開に必要な資金を借入等により調達しています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、固定・変動調達比率の調整を、主に可能な範囲での低金利による固定化等でリスク管理していますが、リスクを完全に回避できるものではなく、予測を上回る金利の上昇等があった場合、調達コストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保のリスクについて

当社グループの展開する物流サービス事業は労働集約型産業の一面があり、人材の確保や管理職の育成強化が、ITオートメーション事業においてはソフトウェア開発者等の専門職の確保や専門職の育成強化が重要となります。当社の事業計画を遂行する上で必要な人材を継続的に採用し、労働環境の整備や教育体制の充実等により人材の定着を図ることが、当社グループの持続的な成長にとって必要となります。これらが達成できなかった場合、また、達成のために人件費等増加が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムダウンによるリスクについて

当社グループでは、物流センター業務の生産性向上のため、倉庫管理システム「クラウドトーマス」等を使用し、またITオートメーション事業においてはお客様に倉庫管理システム「クラウドトーマス」等をご利用いただいております。外部からの攻撃等による被害を予防し、または最小限に抑えるべく、セキュリティ対策を講じております。しかしながら、万が一、災害や外部からの攻撃、その他の原因によりシステムがダウンまたは破壊された場合、業務に多大な被害を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引関係の大幅な変動に対するリスクについて

当社グループは、アパレル、化粧品、日用雑貨、食品を取り扱うインターネット通販事業者が主要顧客であり、新規顧客の獲得に当たっては、SEO対策をはじめとするWEBマーケティングを強化する等、効果的な新規顧客の獲得に継続的に取り組んでおります。Eコマース市場は大手企業による自動倉庫、無人倉庫の展開や協業等、現在も拡大基調にありますが、国内景気の大規模な落ち込み等によりEC市場の競争激化や成長の停滞若しくは縮小局面へと入った場合、当社グループの取扱業務が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 業績変動のリスクについて

当社グループが得意とするインターネット通販事業者向けのEC・通販物流支援サービスでは、お客様が開催する各種セールや、入学や進級等のライフイベントに伴う季節的な時期において、需要が増加し売上が集中する傾向にあります。そのため、当該時期における人材や資材等の確保が必要となり、また、それに伴う売上高及び営業利益の増加を見込んでおり、それらは当社グループの季節要因として経営成績に影響を与える傾向にあります。経済や業界の動向、取引先の業況による景気変動などにより、季節要因等影響が計画通り進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 創業者への依存リスクについて

当社の代表取締役社長である達城久裕は、当社設立以来の代表取締役社長であります。同氏は経営方針や経営戦略等、当社の事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。当社グループにおいては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、担当役員や本部長等に権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損リスクについて

当社グループが物流サービスを提供する倉庫物件については、主に賃貸借契約により、貸主から貸借しており、それぞれの倉庫で固定資産を取得しております。当社は管理会計上の区分を基礎に損益管理を行う一方で、物流センターを兵庫県尼崎地区、埼玉県和光・新座地区、及び大阪府東大阪地区の3つの地域単位に分け、地域単位内でお客様の繁閑に合わせて保管スペース、物流スタッフを融通しあい、地域単位で利益が確保できるように相互補完の関係を構築することで、より効率的な物流センター運営を推進しております。しかしながら、固定資産の減損に係る会計基準および適用指針を適用し、所有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資成果に関するリスクについて

当社グループは、生産性向上や顧客ニーズに対応した物流拠点の整備、物流設備の取得、並びにソフトウェアの開発等、事業拡大のための設備投資を継続して行う方針であります。しかしながら、計画どおりに設備投資を行った場合でも、設備にかかる投資効果が得られず、想定どおりの効果を上げることができない可能性があります。したがって、これらの事象が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金調達にかかるリスクについて

当社グループは、顧客ニーズの高まり等を背景に物流センターの増設などの設備投資を持続的に行っておりませんが、それらは主に金融機関からの借入金等により資金調達を行っており、2024年2月29日時点の有利子負債は56億2100万円（総資産に対する比率は54.9%）となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じた場合、これらの事象は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 競合リスクについて

当社グループは、EC・通販物流支援サービスを中心とした物流サービス事業を展開し、主にインターネット通販事業者の配送センター業務を受託しており、また倉庫管理システム「クラウド・トーマス」の利用サービスの提供を中心としたITオートメーション事業を展開し、多種多様な業種の法人に対し、主にソフトウェアの利用サービスを提供しており、それぞれ同種のサービスを提供する企業と競合しております。当社グループは、物流サービス事業においては、お客様のご要望に応じたサービスを提供し、お客様の成長に応じたご提案を行い、生産性の向上に努める等により、またITオートメーション事業においては、当社の物流現場でソフトウェアを利用することで、一層利便性の高いソフトウェアとなるようバージョンアップを重ねること等により、それぞれ競合他社との差別化を図っております。しかしながら、これらの取組みが奏功せず、将来にわたって競争優位を維持できなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 賃借している物流サービス拠点の賃貸借契約を継続できないリスクについて

当社グループは、EC・通販物流支援サービスの提供に当たって、その物流サービス拠点を主に貸主と賃貸借契約を締結し賃借しております。普通賃貸借契約においては、一定の解約予告期間が設けられておりますが、貸主の都合によって中途解約が可能となっております。また定期建物賃貸借契約においては、当該賃貸借契約期間は解約できない旨が定められておりますが、当該賃貸借契約期間満了後は、当社に契約更新の意思があっても貸主の意思によって必ずしも更新できるとは限りません。普通賃貸借契約においては、何らかの要因で貸主から解約通知を受ける等により、物流サービス拠点の賃貸借契約が継続できない状況となった場合、及び定期建物賃貸借契約においては、何らかの要因で契約が更新できない状況となった場合は、新拠点の開設や既存他拠点を活用し、サービス提供の継続を図る方針です。しかしながら、これらの対策が奏功せず、賃貸借契約の終了に当たって適当な代替拠点が見つからなかった場合や顧客との契約を継続できないこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 賃借料上昇のリスクについて

当社グループは、(17)に記載の通り、EC・通販物流支援サービスの提供に当たって、その物流サービス拠点を主に貸主と賃貸借契約を締結し賃借しております。これら賃貸借契約においては主に契約更新時に、近隣相場の上昇等を背景として、物流サービス拠点の賃借料が引き上げられる可能性があります。賃借料の引上げに当たっては、その妥当性を検証して貸主と適正な賃借料の設定を協議し、また、顧客には賃借料の上昇分の負担についてご理解を求めるとの方針です。しかしながら、これらの対策が奏功せず、賃借料が上昇したことを契機に顧客との契約を継続できないこととなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟・クレームのリスクについて

当社グループは、事業運営において、サービス品質等のトラブルや問題が生じた場合、当社グループの瑕疵の有無にかかわらず、サービス品質等のトラブルや問題に起因する損害の賠償請求、訴訟（以下「訴訟等」といいます。）の提起を受ける可能性があります。当社グループは事前取引基本契約書を締結する等により訴訟等のリスクを低減し、またトラブルや問題等が発生した場合は可能な限り迅速に対応する等して訴訟等のリスクに対する対策を講じていますが、万が一訴訟等が生じた場合は、訴訟等の内容や損害賠償請求額によっては、社会的信用が低下また当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) サービス品質の低下リスクについて

当社グループは、主にEC・通販物流支援サービスの提供に当たって、環境整備活動、従業員教育による社内ルールの徹底、物流業務に係る作業ミスに関するアセスメント（注）による改善の横展開等によるサービス品質の維持・向上を図り、お客様満足度の向上に努めております。しかしながら、これらの取組みが奏功せず、サービス品質の低下を招く等、お客様満足度が低下することがあった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（注）物流業務に係る作業ミスに関するアセスメントとは、当社グループでは「事故報告アセスメント」と呼んでおり、物流業務の改善や対策を共有するため、定期的に開催する教育機会です。当社グループでは誤出荷等のお客様からクレームをいただいた業務上のミスの再発防止のため、同じミスが起こらないように真因を理解し、その改善や対策を社長が直接従業員へ教育することにより、全社で共有しております。

(21) 国際展開のリスクについて

当社グループは、外国人技能実習生教育サービスや受注管理業務代行サービスの一部を、ミャンマー等に所在する外注先の施設等を利用して提供しております。ミャンマー等の諸外国における法規制の強化、テロ、紛争その他予期し得ない政治または社会情勢の変動、景気動向及び為替等の経済情勢の変化、言語、文化及び商慣習の違いによるトラブル等業務上の非効率が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 新株予約権のリスクについて

当社グループは、取締役及び従業員に対して、業績向上への意欲と士気を一層高めることを目的として、新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は380,050株であり、発行済株式総数10,308,150株の3.69%に相当しております。

(23) 資本市場から調達する資金の用途について

当社グループは、資本市場から調達する資金について、その投資効果を慎重に検討する方針であります。新技術を用いた新しい設備等の登場、新規顧客の獲得動向、既存顧客の出荷数量の大幅な増減等、ITオートメーション事業におけるお客様ニーズの大幅な変動等の影響を受け、これらの予定と異なる設備の購入、若しくはその他の用途に、手取金を充当する可能性があります。また、現在計画している設備資金に充当した場合においても、想定どおりの投資効果が得られない可能性があります。

(24) 楽天グループ株式会社との資本・業務提携のリスクについて

当社と楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社、以下同じ。）は、物流分野においてそれぞれの経営資源を活用した連携を図ることを目的として、2019年1月に資本・業務提携に係る契約を締結しました。当社は、楽天株式会社が主に楽天市場の出店者向けに提供する物流サービスである「楽天スーパーロジスティクス」の業務を受託し、これまでのEC・通販物流支援サービスで培ったノウハウを活用し、同サービスの提供を図っております。しかしながら、2021年2月期に18.4%であった楽天株式会社に対する売上高比率は、2023年2月期に5.6%、2024年2月期には3.9%まで減少しており、その重要性は徐々に低下しております。

当社と楽天株式会社とのいずれかが若しくは両者によって、それぞれの強みを生かすための適切な施策が実行されない場合、法規制の強化や深刻な人材不足等外部環境の変化により資本・業務提携において予定した便益を享受することができないと判断された場合、その他当該資本・業務提携に係る契約締結当初に予期していなかった事業上の問題の発生や物流サービス提供に係る方針変更による資本・業務提携の解消等が生じた場合は、限定的ではありますが、一定の範囲で当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(25) キヤノンITソリューションズ株式会社との資本・業務提携のリスクについて

当社とキヤノンITソリューションズ株式会社（以下「キヤノンITS」という。）は、ソフトウェアの開発・販売においてそれぞれの経営資源を活用した連携を図ることを目的として、2022年4月に資本・業務提携に係る契約を締結しました。当社は、当社が提供する倉庫管理システム「クラウドトーマスPro」を、キヤノンITSが提供する基幹システム「AvantStage」に連携させること等により、キヤノンITSと共同して、基幹システムの導入若しくは基幹システムのリプレースを検討されているお客様に対して、「クラウドトーマスPro」のご利用を提案する機会の増加を推進しております。しかしながら、当社とキヤノンITSのいずれかが若しくは両者によって、それぞれの強みを生かすための適切な施策が実行されない場合、法規制の強化や深刻な人材不足等外部環境の変化により資本・業務提携において予定した便益を享受することができないと判断された場合、その他当該資本・業務提携に係る契約締結当初に予期していなかった事業上の問題の発生やサービス提供に係る方針変更による資本・業務提携の解消等が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(26) スパイスコード株式会社との資本・業務提携のリスクについて

当社とスパイスコード株式会社（以下「スパイスコード」という。）は、ソフトウェアの開発・販売においてそれぞれの経営資源を活用した連携を図ることを目的として、2023年4月に資本・業務提携に係る契約を締結しました。当社及びスパイスコードは、スパイスコードが提供するセントラルキッチンサービス「ロカルメ・オーダー」をベースに、当社が提供する倉庫管理システム「クラウドトーマス」とフル連携することで、完全自動運用を実現した次世代OMS（受注管理システム）の共同開発、人工知能等の最適化技術を取込むことによる世界で戦える倉庫管理システム共同開発等を推進しております。しかしながら、当社とスパイスコードのいずれかが若しくは両者によって、それぞれの強みを生かすための適切な施策が実行されない場合、法規制の強化や深刻な人材不足等外部環境の変化により資本・業務提携において予定した便益を享受することができないと判断された場合、その他当該資本・業務提携に係る契約締結当初に予期していなかった事業上の問題の発生やサービス提供に係る方針変更による資本・業務提携の解消等が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該資本・業務提携に当たり、当社はスパイスコードの第三者割当増資を引受け、同社株式を保有し、さらに2023年9月にスパイスコードの既存株主から株式の譲渡を受けることによって、同社株式の保有比率が20.7%となり、スパイスコードは当社の持分法適用関連会社となりました。スパイスコードが想定した事業計画を達成できず、同社の財政状態及び経営成績等が悪化し、かつ合理的に改善が見通せない場合は、当社は保有するスパイスコード株式に係る評価を見直し、評価損を計上する可能性があります。これらの事象が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(27) 大株主のリスクについて

当社創業者の代表取締役社長である達城久裕の当連結会計年度末現在での議決権所有割合は、直接所有分として0.06%であります。また、達城久裕の資産管理会社であるロジ・エステート株式会社、及び達城久裕の二親等内の親族である株主の議決権を合算した所有割合は50.67%となっております。達城久裕は議決権の行使に当たっては、株主共同利益を追求するとともに非支配株主の利益にも配慮する方針であります。しかしながら、何らかの事情によって、達城久裕が当社株式をやむを得ず売却することとなった場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(28) 配当方針にかかるリスクについて

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題と認識しており、剰余金の配当については、将来の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保金を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していく方針であります。

しかしながら、剰余金の配当につきましては、長期的な視野に立った事業展開の中で、設備投資資金の確保及び財務体質の強化のための内部留保の充実を優先する考えであり、当社グループの業績が何らかの理由で悪化した場合は、安定した剰余金の配当を継続できない可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエル・ハマス紛争などの地政学的リスク、欧米における政策金利の高止まり等大きな動きを伴う中で今後の見通しに対する不透明感が高まっております。日本経済ではコロナ禍明けの需要回復もひと段落する中で日経平均株価が史上最高値を更新し、コスト増の価格転嫁の進展やインバウンド需要の拡大により物価が上昇に転じ、雇用の拡大や賃金上昇が見受けられデフレ脱却の素地が整いつつあります。

当社グループと関わりの深い物流業界におきましては、コロナ禍からの脱却による訪日外国人観光客の回復などによる小売やサービス分野での流通量の増加がみられる一方、Eコマース市場ではアパレル分野における外資系ファストファッションの進出加速の影響が徐々に波及し始め、国内物価高や円安による調達コストの上昇、2024年問題の影響など、今後の動向を注視していくべき状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは物流サービス事業、ITオートメーション事業それぞれの事業で、「お客様がやりたいことを実現できるサービスを提供する」ことを第一に、サービスレベルの向上に取組み、また協力先及び仕入先とのパートナーシップを強化し、事業拡大につなげるとともに、当社グループの中長期的な企業成長に寄与いただける企業のM&Aを実行し、持続的な企業価値の向上に取り組んできました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が11,938,208千円（前期比13.8%増）、営業利益は410,384千円（前期比4.7%増）、経常利益は406,135千円（前期比12.6%増）、クラウドトーマスのバージョンアップ開発に伴う旧バージョンの除却として179,705千円・物流センター内における特定機器の使用終了に伴う除却として129,237千円をそれぞれ特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は49,693千円（前期比92.1%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は連結損益計算書における営業利益をベースとしております。

（物流サービス事業）

物流サービス事業におきましては、EC・通販物流支援サービスを中心に、引続き品質及び生産性向上のための改善活動に取組み、お客様満足度の一層の向上を推進しました。一方、倉庫内で作業する人員の人件費が国内賃金上昇の影響を受け下期を中心に拡大、特に派遣関連費用は大きく上昇することとなりました。

加えて、東京主管センターを中心とした貸借料負担額の増加(前期比735,146千円増)により、売上総利益率が低下する結果となりました。お客様には物流事業の環境を踏まえ、作業料金の値上げ交渉を既にはじめております。

これらの結果、物流サービス事業に係る当連結会計年度の売上高は11,197,640千円（前期比13.8%増）、セグメント利益は100,796千円（前期比46.7%減）となりました。

（ITオートメーション事業）

ITオートメーション事業におきましては、倉庫管理システム「クラウドトーマス」及び「クラウドトーマスPro」について、新規のお客様獲得は堅調に推移しました。一方、お客様の規模の大型化により設計・テストにかかる時間が大幅に長くなっており、月額利用料の発生が数か月遅くなるケースも発生することとなりました。これに対応するべく、クラウドトーマスのバージョンアップ開発をすすめており、今後は外部システムとの連携について汎用性を拡大していくことが可能となっております。

これらの結果、ITオートメーション事業に係る当連結会計年度の売上高は634,373千円（前期比16.1%増）、セグメント利益は314,646千円（前期比59.2%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、障がい者のお子様向けの放課後等デイサービスが堅調に推移しました。

この結果、その他の事業に係る当連結会計年度の売上高は106,194千円（前期比3.2%減）、セグメント損失は5,058千円(前期は5,354千円のセグメント利益)となりました。

[2024年2月期 セグメント別連結経営成績]

(単位：千円，%)

セグメント区分	売上高			セグメント損益（営業損益）		
	実績	百分比	前期増減率	実績	売上高営業利益率	前期増減率
サービス区分						
EC・通販物流支援サービス	10,955,555	91.8	13.9	-		
受注管理業務代行サービス	175,298	1.5	38.7	-		
その他	66,786	0.6	28.0	-		
物流サービス事業	11,197,640	93.8	13.8	100,796	0.9	46.7
ITオートメーション事業	634,373	5.3	16.1	314,646	49.6	59.2
その他の事業	106,194	0.9	3.2	5,058	4.8	-
セグメント合計	11,938,208	100.0	13.8	410,384	3.4	4.7

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は10,309,473千円（前連結会計年度末比837,959千円の増加）、負債は7,284,494千円（前連結会計年度末比1,072,795千円の増加）、純資産は3,024,978千円（前連結会計年度末比234,836千円の減少）となりました。主な増減要因は、次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,828,705千円（前連結会計年度末比325,559千円の減少）となりました。主な要因は、売掛金が287,084千円増加した一方で、現金及び預金が、有価証券及び投資有価証券、有形固定資産及び自己株式の取得、並びに法人税等の支払、事業譲受けによる支出等により、1,071,742千円減少したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は5,480,768千円（前連結会計年度末比1,163,518千円の増加）となりました。主な要因は、投資有価証券が192,010千円増加したほか、物流センターの新設にともなう敷金の支出により敷金及び保証金が422,550千円増加したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,957,629千円（前連結会計年度末比202,780千円の減少）となりました。主な要因は、買掛金が250,490千円、1年内返済予定の長期借入金が170,354千円増加した一方で、未払法人税等が306,665千円、事業構造改善引当金が321,967千円減少したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,326,864千円（前連結会計年度末比1,275,576千円の増加）となりました。主な要因は、長期借入金が1,230,720千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の部の残高は3,024,978千円（前連結会計年度末比234,836千円の減少）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益49,693千円を計上した一方で、配当金の支払額が103,080千円あったこと等により利益剰余金が54,941千円減少し、また自己株式が173,894千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,085,981千円減少し、2,128,241千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は54,305千円（前連結会計年度は216,642千円の資金を獲得）となりました。主な要因は、減価償却費357,094千円及び固定資産除却損309,293千円を計上した一方で、売上債権の増加額310,751千円、事業構造改善引当金の減少額201,088千円、法人税等の支払額490,775千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,120,759千円（前連結会計年度は1,005,532千円の資金を獲得）となりました。主な要因は、事業譲受けによる支出699,634千円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出602,143千

円、有形固定資産の取得による支出450,505千円、敷金及び保証金の差入による支出320,701千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,089,084千円(前連結会計年度は1,020,907千円の資金を使用)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出1,098,926千円、自己株式の取得による支出182,184千円があった一方で、長期借入れによる収入2,500,000千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社のサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	前年同期比(%)
物流サービス事業(千円)	11,197,640	13.8
ITオートメーション事業(千円)	634,373	16.1
報告セグメント計(千円)	11,832,014	13.9
その他の事業(千円)	106,194	3.2
合計(千円)	11,938,208	13.8

(注) 1. セグメント間の取引については該当事項ありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループは物流サービス事業を主たる事業としておりますが、これらのサービスにかかわる分野は競合他社との競争に優位性を獲得する必要があり、サービスラインアップ、サービスレベル、サービス品質及び価格等の面において、お客様に常に新しい価値を提供することが求められます。当社グループは、新しい価値の創造のため、継続的な教育を通じた物流サービスの品質向上はもとより、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)への取組み、物流ロボットをはじめとする自動化機器の導入、倉庫管理システム「クラウドトーマス」のバージョンアップ等の省人化を目的とした設備投資を積極的に推進し、人と物流ロボットとの組み合わせの最適化を推進するほか、M&Aによる事業の拡大を図ることで、当社グループの持続的な発展を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態の分析に関する情報については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりです。

経営成績の分析

(売上高)

物流サービス事業においては、既存のお客様に係る売上高が前年同期を約15%上回って推移する中、2022年12月に新設のアグリベース(兵庫県尼崎市、総床面積約4,300坪)、2023年11月に新設のDXセンター(兵庫県尼崎市、総床面積約8,700坪)を中心に、新規のお客様獲得のためSEO対策等のインターネットを通じた効果的なお客様の獲得を推進し、またITオートメーション事業においては、倉庫管理システム「クラウドトーマス」に

ついて、新規のお客様獲得はお客様の規模拡大に伴うテスト・設計期間にかかる時間が長くなったことにより、月額利用料の発生が数か月遅くなるケースが発生しながらも堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は前年同期比13.8%増の11,938,208千円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前年同期比14.9%増の10,486,673千円となりました。これは主に、労務費2,314,343千円、発送運賃及び運送費用3,180,472千円、賃借料3,063,605千円を計上したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期比6.7%増の1,041,150千円となりました。これは主に、人件費392,002千円、広告宣伝費51,463千円、賃借料71,187千円、租税公課88,105千円、減価償却費51,215千円、支払手数料67,977千円を計上したことによるものです。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期比33.8%増の52,276千円となりました。これは主に、受取利息24,767千円、助成金収入8,958千円を計上したことによるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は、前年同期比19.8%減の56,524千円となりました。これは主に、支払利息37,797千円、持分法による投資損失10,133千円を計上したことによるものです。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は8,802千円となりました。これは、事業構造引当金戻入額8,802千円を計上したことによるものです。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は311,932千円となりました。これは主に、クラウドトーマスのバージョンアップ開発に伴う旧バージョンの除却、及び物流センター内における特定機器の使用終了に伴い固定資産除却損309,293千円を計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、発送運賃費及び運送費用、賃借料等があります。また、設備投資需要としては、物流センターの新設または増床、ソフトウェア開発及びマテハン機器の導入等があります。

当社グループは、これらの資金需要に機動的に対応するため、内部留保を蓄積すること、資本市場からの資金調達並びに金融機関からの借入を行うことで、流動性を確保することとしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、ROE(自己資本利益率)を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉え、ROE 15%以上を維持し、かつ中長期的に向上させることを目標としております。

最近3事業年度におけるROEの推移は次のとおりです。

指標	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
ROE(自己資本利益率)[連結]	-	21.0%	1.6%
ROE(自己資本利益率)[個別]	21.5%	-	-

(注)2023年2月期から連結財務諸表を作成しているため、2023年2月期以降は連結財務諸表を用いて、それ以前については個別財務諸表を用いて算出しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 資本提携に係る契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容
楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社)	投資契約書	2019年1月31日	当社が実施の第三者割当増資を楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)が引受け
キヤノンITソリューションズ株式会社	資本業務提携契約書	2022年4月14日	当社代表取締役である達城久裕が所有する当社普通株式125,000株を、キヤノンITソリューションズ株式会社へ譲渡
スパイスコード株式会社	投資契約書	2023年4月14日	スパイスコード株式会社が実施の第三者割当増資を当社が引受け

(2) 業務提携に係る契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
キヤノンITソリューションズ株式会社	資本業務提携契約書	2022年4月14日	以下の各項目に関する業務提携 a. 当社が提供する「クラウドトーマスPro」の製品力強化とキヤノンITソリューションズ株式会社が提供する「AvantStage」との連携強化 b. 両社での共同プロモーションの実施 c. 両社の顧客基盤を活用した製品・サービスの相互提案	2022年4月14日から 2026年4月13日まで 上記期間中は当事者間の合意解約、期間経過後は3か月前に書面で相手方に通知することにより解約可能としております。
スパイスコード株式会社	投資契約書	2023年4月14日	a. 次世代汎用OMS(受注管理システム)の共同開発 b. 食品取扱事業者の顧客・物流・販売チャネルのシェアリング c. クラウドトーマスの機能強化	2023年4月14日から、以下のいずれかの場合まで ・株式市場においてスパイスコード(株)が株式上場した場合 ・スパイスコード(株)が解散(合併による解散を除く。)した場合 ・当社がスパイスコード株式等を全く保有しなくなった場合 ・本契約の当事者が本契約の終了を書面により合意した場合

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に物流サービス事業における既存のお客様に対する物流サービスの生産性向上に加え、新しいお客様を獲得するため、物流センターの新設及び増床を中心に、当連結会計年度中において1,023,498千円の設備投資等を実施しました。

なお、設備投資等の額には、有形固定資産のほか、ソフトウェア、長期前払費用及び敷金及び保証金を含んでおりません。

その主なものは、次のとおりであります。

(当連結会計年度中に取得した主要設備)

セグメントの名称	設置場所の名称	設備の概要	取得価額
物流サービス事業	当社 DXセンター	物流センター新設にともなう敷金、ネットワーク設備、ラック類等	297,869千円
物流サービス事業及びITオートメーション事業	本社	クラウドトーマス開発等	197,495千円
物流サービス事業	当社 D2C物流センター	ラック類、空調設備等	98,321千円
物流サービス事業	当社 アグリベース	ラック類等	54,662千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	建設 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
東大阪長田物流センター南館(大阪府東大阪市)	物流サービス事業	物流設備	39,474	1,050	138,460 (1298.72)	-	-	-	-	178,984	- (-)
東大阪EC物流センター(大阪府東大阪市)	物流サービス事業	物流設備	20,848	2,129	- (-)	-	646	11,506	-	35,130	6 (32)
D2C物流センター(兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	102,545	3,694	- (-)	-	4,935	57,216	-	168,392	13 (61)
D2C 物流センター(兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	31,179	-	- (-)	-	-	46	-	31,226	- (1)
DXセンター(兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	19,366	2,045	- (-)	-	251	36,841	-	58,505	11 (4)
アグリベース(兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	32,303	6,793	- (-)	3,206	1,742	35,028	-	79,074	8 (35)
関西主管センター(兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備、マテハン機器	148,380	65,774	- (-)	4,889	6,044	86,431	-	311,520	13 (79)
EC通販物流センター(兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備、冷凍冷蔵倉庫、自動倉庫	365,058	26,894	- (-)	211,115	2,752	47,404	-	653,225	13 (64)
東京主管センター(埼玉県新座市)	物流サービス事業	物流設備	461,508	14,850	- (-)	-	544	39,558	9,900	526,362	10 (66)
東京第一物流センター(埼玉県和光市)	物流サービス事業	物流設備	18,712	6,345	- (-)	-	4,172	41,304	-	70,535	6 (51)
本社他13拠点(兵庫県尼崎市他)	物流サービス事業、ITオートメーション事業、その他事業、全社共通	物流設備、倉庫管理システム、教育事業用設備	88,057	16,203	26,078 (-)	-	136,798	84,594	-	351,732	113 (118)

マテハン機器の「マテハン」とは、マテリアルハンドリングの略称で、物流過程における物の移動に関わるあらゆる作業のことを指し、物流倉庫内の作業効率を向上させるための機器を「マテハン機器」と言います。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パート社員及び外国人技能実習生を含み、派遣社員を除く。)を外書しております。

3. 臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 上表のうち、東大阪長田物流センターを除く物流センターは賃借物件であり、うち主な物流センター(東大阪EC物流センター、D2C物流センター、D2C 物流センター、DXセンター、アグリベース、関西主管センター、EC通販物流センター、東京主管センター、東京第一物流センター)の総床面積は189,553.53㎡、年間賃借料は3,095,430千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
関通ネクスト ロジ株	所沢物流セン ター他(埼玉 県所沢市他)	物流サー ビス事業	物流設備	136,115	21,163	396,940 (12,831.13)	4,022	-	3,700	-	561,942	32 (121)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 DXセンター (兵庫県尼崎市)	物流サービス 事業	物流センターの新 設(賃貸借契約に 伴う敷金、物流設 備及び付帯設備)	442,060	297,869	自己資金及び 借入金	2023年 10月	2025年 2月	(注)1. (注)2.
当社 関東新物流センター (埼玉県所沢市)	物流サービス 事業	物流センターの新 設(賃貸借契約に 伴う敷金、物流設 備及び付帯設備)	454,959	-	自己資金及び 借入金	2024年 6月	2026年 2月	(注)1.
当社 〔仮称〕関西新物流セン ター	物流サービス 事業	物流センターの新 設(賃貸借契約に 伴う敷金、物流設 備及び付帯設備)	445,493	-	自己資金及び 借入金	2024年 6月	2026年 2月	(注)1.

(注)1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 関西新物流センター は2023年11月に兵庫県尼崎市において、DXセンターとして新設しました。

(2) 重要な改修
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除去等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,500,000
計	34,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,308,150	10,308,150	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,308,150	10,308,150	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2018年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 23
新株予約権の数(個)	1,683(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 252,450(注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26 資本組入額 13(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当会社及び当会社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
その他新株予約権の行使の条件は、2018年2月23日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社関通 第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が組織再編を行う場合において、組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 2019年10月30日付で行った1株を50株とする株式分割、および2021年9月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35
新株予約権の数(個)	784(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 117,600(注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2021年2月16日 至 2029年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当会社及び当会社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他新株予約権の行使の条件は、2019年2月15日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社関通 第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編を行う場合において、組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2019年10月30日付で行った1株を50株とする株式分割、および2021年9月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2022年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者1(注)6.
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	459(注)3.
新株予約権の行使期間	自 2024年6月1日 至 2033年1月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 459 資本組入額 230(注)4.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、2024年2月期から2026年2月期までのいずれかの事業年度において、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が11,500百万円、営業利益が700百万円をいずれも超過した場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、上記における売上高、営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書)に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。また、当社と契約関係のある信託会社が新株予約権者である場合において、当該信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権に係る受益者が確定した後、当該受益者に対する当該新株予約権の交付前に当該受益者が死亡したときは、当該受益者に交付すべき新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権1個未満の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき16,000円で有償発行しております。

2. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予

約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換、株式移転及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社またはその親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から同「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月30日 (注) 1 .	2,229,500	2,275,000	-	110,750	-	90,750
2020年3月18日 (注) 2 .	600,000	2,875,000	135,240	245,990	135,240	225,990
2020年4月20日 (注) 3 .	127,500	3,002,500	28,738	274,728	28,738	254,728
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注) 4 .	179,500	3,182,000	174,878	449,606	174,878	429,606
2021年7月16日 (注) 5 .	4,950	3,416,700	7,271	456,878	7,271	436,878
2021年3月1日～ 2021年8月31日 (注) 4 .	230,400	3,417,350	327,937	784,815	327,937	764,815
2021年9月1日 (注) 6 .	6,834,700	10,252,050	-	784,815	-	764,815
2021年9月1日～ 2022年2月28日 (注) 4 .	10,350	10,262,400	483	785,299	483	765,299
2022年5月6日 (注) 7 .	7,500	10,269,900	2,478	787,778	2,478	767,778
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注) 4 .	38,250	10,308,150	497	788,275	497	768,275

(注) 1 . 株式分割(1:50)によるものであります。

2 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 490円

引受価額 450.80円

発行価額 399.50円

資本組入額 225.40円

払込金額総額 270,480千円

3 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 450.80円

資本組入額 225.40円

割当先 みずほ証券株

4 . 新株予約権の行使による増加であります。

5 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,938円

資本組入額 1,469円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除きます。)6名

6 . 株式分割(1:3)によるものであります。

7 . 譲渡制限株式としての新株式発行

発行価額 661円

資本組入額 330.50円

割当先 当社従業員10名

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	27	20	28	3,548	3,645	-
所有株式数(単元)	-	1,372	2,518	51,215	4,751	188	42,951	102,995	8,650
所有株式数の割合(%)	-	1.33	2.44	49.72	4.61	0.18	41.70	100.00	-

(注) 自己株式285,243株は、「個人その他」に2,852単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ロジ・エステート株式会社	大阪市東成区東今里3丁目2番13号	4,375,000	43.65
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	498,000	4.97
吉岡 裕之	大阪府茨木市	223,000	2.22
達城 利卓	大阪府東大阪市	151,530	1.51
達城 裕佳	大阪市東成区	149,000	1.49
達城 太貴	大阪市中央区	146,950	1.47
達城 利元	大阪市東成区	145,600	1.45
キャノンITソリューションズ株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	125,000	1.25
和佐見 勝	さいたま市浦和区	121,000	1.21
松岡 正剛	大阪府東大阪市	111,450	1.11
計	-	6,046,530	60.33

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった達城久裕氏は、当事業年度末日現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 285,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,014,300	100,143	-
単元未満株式	普通株式 8,650	-	-
発行済株式総数	10,308,150	-	-
総株主の議決権	-	100,143	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社関通	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4	285,200	-	285,200	2.77
計	-	285,200	-	285,200	2.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月14日)での決議状況 (取得期間 2023年4月17日~2023年11月30日)	300,000(上限)	300,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	182,184,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	39.27

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	14,850	8,289,372	-	-
保有自己株式数	285,243	-	285,743	-

(注)2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題と認識しており、将来の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保金を確保しつつ、安定した剰余金の配当を継続して実施していくことを基本方針とし、1事業年度の配当の回数は株主総会決議による期末配当の1回としております。

当社は2021年2月期までの間、長期的な視野に立った事業展開の中で、事業成長のための設備投資等によって、一層の企業価値の向上を図ることが、株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考え、剰余金の配当を実施してはおりませんでした。2022年2月期においては、利益を重視した経営戦略を推進したこと等が奏功し、安定した利益計上の基盤整備が進んだものと判断したことから、期末配当(初配)を実施することといたしました。2023年2月期以降につきましても、1株当たり当期純利益、設備投資予定額、次年度の業績見通し、手元資金の状況、並びに金融動向等から内部留保資金と剰余金の配当のバランスを総合的に勘案し、安定的な配当の実現を目指して取締役会において審議して決定する方針です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の事業の効率化を推進し、また事業の拡大を図るために有効投資し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針等に基づき、1株当たり10円00銭とすることが、第38期定時株主総会において承認可決されました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年5月29日 定時株主総会決議	100,229千円	10円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、適法性及び透明性を向上させ、また経営の説明責任を適切に果たすことで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針の基礎とし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、次のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めております。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

1. 株主の権利・平等性の確保

当社グループは、株主が有する権利が実質的に確保されるよう、その円滑な行使に十分に配慮し、また株主の実質的な平等性の確保に努める。

- (1)取締役会は、株主総会における会社提案議案については、その内容に応じて株主による適切な理解を得るため、過年度の同様の議案に対する株主の意見等を踏まえた必要十分な説明責任を果たし、招集通知を合理的に可能な範囲で早期に公表すること等によって、株主による権利行使に十分な検討時間を確保する等、株主による円滑な議決権行使の環境整備に努める。
- (2)取締役会は、自らがコーポレート・ガバナンスに関する役割及び責任を自覚し、意思決定の透明性の確保、経営の説明責任の履行及び法令遵守の体制整備を推進する。

2. 適切な情報開示と透明性の確保

当社グループは、財務情報はもちろんのこと、経営戦略、経営課題、リスク及びガバナンスに係る非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報開示について、その正確性や有用性に配慮して積極的に取組むよう努める。

- (1)取締役会は、株主共同の利益の毀損に配慮しつつ、会社の意思決定の透明性及び公平性を確保するため、必要な情報を積極的に、かつ分かりやすく開示する。
- (2)当社グループは、会計監査人（独立監査人）による適正な監査の確保について、会計監査人（独立監査人）との協議を踏まえて、適切な対応を行う。

3. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループは、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出が、株主だけでなく、従業員、取引先及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによる経営資源の提供、支援若しくは貢献によるものであることを十分に認識し、これらステークホルダーの権利や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化の醸成に努める。

- (1)取締役会は、当社グループが担う社会的責任についての考え方を踏まえ、当社グループの事業活動の基礎となる経営理念を策定し、また健全な事業活動の倫理等の価値観を示した行動基準等を定め、当社グループ全体で遵守させる。
- (2)取締役会は、社内の多様な視点や価値観の存在（ダイバーシティ）が、また社会・環境問題をはじめとする持続可能性（サステナビリティ）をめぐる課題に対する対応が、当社グループの持続的な成長を支える基礎となるよう、その体制構築に努める。
- (3)取締役会は、法令遵守や適切な情報開示に疑義が生じる情報を、従業員等から適時に得る体制を整備し、これらの情報の適切な活用を推進する。

4. 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中期的な企業価値の向上を促し、収益力及び資本効率等の改善を図るべく、その役割と責任を適切に果たすものとする。

- (1)取締役会は、当社グループの戦略的な方向を示し、また事業等のリスクに対する適切な対応に関する環境整備に努め、その遂行状況等に対する建設的な議論を通じて、それぞれ独立した立場から取締役等による業務執行の監督責任を果たす。
- (2)監査等委員及び監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、業務監査及び会計監査をはじめとする役割及び責務を十分に果たすため、監査のための時間を十分に確保するとともに、自らの責任範囲を過度に限定することなく、取締役会等において適切に意見を述べ、またその権限を積極的に行使する。
- (3)社外役員は、当社グループの経営方針、経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化等に対して、非支配株主をはじめとするステークホルダーに配慮し、自らの知見に基づいて、取締役会等において適切な発言または助言を行う。

5. 株主との対話

当社グループは、株主総会における株主との積極的な対話はもちろんのこと、株主総会以外の場においても、株主との間で建設的な対話の機会を持ち、自らの経営方針等を分かりやすく説明し、その理解を得よう努める。

- (1)取締役会は、株主との建設的な対話を促進するためのIR担当取締役を定め、決算説明をはじめとする投資家向け説明会の実施はもちろんのこと、株主からの対話の申込に対しては、合理的な範囲で対応するものとし、その履行状況について適切に監督する。
- (2)取締役会は、経営戦略や経営計画の公表に当たっては、合理的な範囲で収益力、資本効率等に関する目標を示し、これらの実現のための具体的な方策について、可能な範囲で適切に説明を行う。

企業統治の体制の概要

当社グループは、経営の重要な課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、企業統治の体制については、「監査等委員会設置会社」を採用しており、業務を執行する取締役（以下、「業務執行取締役」という。）6名及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）4名の計10名で構成する取締役会と、監査等委員4名（うち、社外取締役4名）で構成する監査等委員会が、経営者たる業務執行取締役の業務執行を監査・監督する二重のチェック体制をとっております。

取締役会が的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査等委員会は取締役会の意思決定及び業務執行の適法性及び妥当性の監査を行い、取締役会においては適宜適切に意見を述べ、またその議決権を行使することで、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

また、会社の機関として会計監査人を設置し、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受け、財務諸表等の信頼性の確保に努めております。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、業務執行取締役6名及び監査等委員4名の計10名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査等委員4名全員の出席の下、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに業務執行の監督を行っております。

取締役会の構成員は、次のとおりです。

・業務執行取締役

達城久裕（代表取締役社長）、達城利卓、朝倉寛士、松岡正剛、古川雄貴、河井章宏

・監査等委員

矢野雅夫（監査等委員会委員長）、草深多計志、田端晃、紀道治

なお、当社は2023年3月から取締役からその職務の執行の一部をそれぞれ分担して行う責任者として、執行役員を選任しております。

・執行役員

遠藤知実

(b) 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員3名で構成（監査等委員4名全員が社外取締役）されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

常勤の監査等委員は、コンプライアンス委員会及びその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用人及び内部統制部門等からの執行状況の聴取、重要な決裁文書や契約書等の閲覧等をおして必要に応じて実査を行い、当社の業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、モニタリングを基調とする社外取締役である監査等委員による監査・監督の結果とあわせて、監査等委員会における経営の適法性及び妥当性の監査に資する体制としております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、及び会社の業務執行の決定等に対し、その適法性及び妥当性に関する監査等委員会による検討・協議をおして監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

監査等委員会の構成員は、矢野雅夫、草深多計志、田端晃及び紀道治であり、4名全員が社外取締役であります。常勤の監査等委員としては、矢野雅夫が選定されております。選定の理由は、矢野雅夫氏は長年にわたり金融機関の業務執行者として勤務したのち、上場企業の常勤監査役を務め、企業統治等に対する豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、業務執行の適切性を中心とした経営全般に対する適正な監査が期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）として適任と判断したからであります。

(c) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直轄の「内部監査室」に専任者2名を置き、監査計画に基づき1年で全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導または助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性確保に係る内部統制の運用状況の有効性評価を実施しております。

(d) 監査法人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。当社は、監査法人による会計監査の実効性を確保するため、年4回の頻度で、監査等委員、内部監査室及び監査法人からなる三様監査連絡会を開催し、それぞれの立場で監査の状況を報告し、また意見交換等を行っております。

(e) コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査等委員会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

コンプライアンス委員会の構成員は、「(a) 取締役・取締役会」に記載の取締役会の構成員に加え、執行役員2名を委員に選定しております。

(f) 指名報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行うものとしております。

指名報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりです。

・委員長 矢野雅夫（監査等委員）

・委員 達城久裕（代表取締役社長）、達城利卓（取締役副社長）、草深多計志（監査等委員）、紀道治（監査等委員）

(g) ESG委員会

環境、社会及びガバナンスに係る社会課題に配慮した取組みを通して、当社グループの長期的な成長を支える経営基盤の強化を図るため、課題認識、方針、目標設定並びに目標に対する実績評価等を審議する機関としてESG委員会を設置し、取締役会に提案を行うものとしております。

ESG委員会の構成員は、次のとおりです。

- ・委員長 達城久裕（代表取締役社長）
- ・委員 朝倉寛士（取締役）、松岡正剛（取締役）、達城利卓（取締役副社長）、河井章宏（取締役）、寺田賢志

(h) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、また各種の方針やルールを記載した「SPIRIT of Kantsu」に基づき厳正に将来を戒め、その内容を本社で公示するほか、必要な対策を講じることと類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、法令違反、ハラスメント等に係る内部通報窓口を設置し、当社の役員及び従業員から、広く法令違反行為等（法令違反の可能性のある行為を含む。）の情報を得る体制を整備しております。

取締役会並びにコンプライアンス委員会、指名報酬諮問委員会及びESG委員会の活動状況

(a) 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次表のとおりであります。

主な審議内容としましては、経営戦略、事業計画、組織・ガバナンス、設備投資及び資本提携等の重要事項を審議し、適切に意思決定しております。また四半期毎の決算の承認、中期経営計画の更新、月次決算報告の確認をとおり、事業の進捗を詳細にモニタリングしております。組織・ガバナンスでは、取締役候補の選定、組織変更、内部統制の評価を行い、効果的な監督を維持しております。また、新たな資本提携や事業譲受けなど、戦略的な投資決定を進め、設備投資等も適時に審議、決定しております。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
代表取締役社長 達城 久裕	取締役会13回	取締役会13回
取締役副社長 達城 利卓	取締役会13回	取締役会13回
専務取締役 朝倉 寛士	取締役会13回	取締役会13回
専務取締役 松岡 正剛	取締役会13回	取締役会12回
常務取締役 片山 忠司	取締役会13回	取締役会13回
常務取締役 古川 雄貴	取締役会13回	取締役会12回
取締役 河井 章宏	取締役会13回	取締役会13回
社外取締役（常勤監査等委員） 矢野 雅夫	-	-
社外取締役（監査等委員） 草深 多計志	取締役会13回	取締役会13回
社外取締役（監査等委員） 田端 晃	取締役会13回	取締役会12回
社外取締役（監査等委員） 紀 道治	-	-
社外取締役（常勤監査等委員） 比澤 秀真	取締役会10回	取締役会10回
社外取締役（監査等委員） 池本 克之	取締役会13回	取締役会13回
社外取締役（常勤監査等委員） 北田 恭平	取締役会 6 回	取締役会 6 回
取締役（常勤監査等委員） 寺田 賢志	取締役会 3 回	取締役会 3 回

- (注) 1. 片山忠司氏は、2024年5月28日をもって、取締役を辞任により退任いたしました。
2. 矢野雅夫氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しており、同日付開催の監査等委員会において常勤監査等委員に選定されました。
3. 紀道治氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しております。
4. 比澤秀真氏は、2023年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しており、同日付開催の監査等委員会において常勤監査等委員に選定されました。また、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。
5. 池本克之氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員）を辞任により退任いたしました。
6. 北田恭平氏は、2023年7月31日をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任いたしました。
7. 寺田賢志氏は、2023年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任いたしました。

(b)コンプライアンス委員会

当事業年度において、当社はコンプライアンス委員会を合計12回開催しており、個々の委員の出席状況は次表のとおりであります。

当事業年度におけるコンプライアンス委員会では、法令等遵守状況、有資格者等充足状況等について定期的に確認を行っております。また、参加委員によるコンプライアンス等意見交換を実施し、監督官庁からの調査の有無、内部監査で発見された事項のうち共有すべき事項、各種ハラスメントの相談の有無等について確認しております。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
代表取締役社長 達城 久裕	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
取締役副社長 達城 利卓	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
専務取締役 朝倉 寛士	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
専務取締役 松岡 正剛	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会11回
常務取締役 片山 忠司	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
常務取締役 古川 雄貴	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会11回
取締役 河井 章宏	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
社外取締役（常勤監査等委員）矢野 雅夫	-	-
社外取締役（監査等委員）草深 多計志	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
社外取締役（監査等委員）田端 晃	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会11回
社外取締役（監査等委員）紀 道治	-	-
社外取締役（常勤監査等委員）比澤 秀真	コンプライアンス委員会 9 回	コンプライアンス委員会 9 回
社外取締役（監査等委員）池本 克之	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
社外取締役（常勤監査等委員）北田 恭平	コンプライアンス委員会 5 回	コンプライアンス委員会 5 回
取締役（常勤監査等委員）寺田 賢志	コンプライアンス委員会 3 回	コンプライアンス委員会 3 回
執行役員 遠藤 知実	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会 8 回
執行役員 近藤 ゆき	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会11回

- （注）1．片山忠司氏は、2024年5月28日をもって、取締役を辞任により退任いたしました。
- 2．矢野雅夫氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しており、同日付開催の監査等委員会において常勤監査等委員に選定されました。
- 3．紀道治氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しております。
- 4．比澤秀真氏は、2023年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しており、同日付開催の監査等委員会において常勤監査等委員に選定されました。また、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。
- 5．池本克之氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員）を辞任により退任いたしました。
- 6．北田恭平氏は、2023年7月31日をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任いたしました。
- 7．寺田賢志氏は、2023年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任いたしました。
- 8．近藤ゆき氏は、2024年5月27日をもって、執行役員を辞任により退任いたしました。

(c)指名報酬諮問委員会

当事業年度において当社は取締役会を合計2回開催しており、個々の委員の出席状況は次表のとおりであります。

当事業年度における指名報酬諮問委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬、及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任等について審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
社外取締役（常勤監査等委員） 北田 恭平	指名報酬諮問委員会2回	指名報酬諮問委員会2回
社外取締役（監査等委員） 草深 多計志	指名報酬諮問委員会2回	指名報酬諮問委員会2回
社外取締役（監査等委員） 池本 克之	指名報酬諮問委員会2回	指名報酬諮問委員会2回
代表取締役社長 達城 久裕	指名報酬諮問委員会2回	指名報酬諮問委員会2回
取締役副社長 達城 利卓	-	-
社外取締役（常勤監査等委員） 矢野 雅夫	-	-
社外取締役（監査等委員） 紀 道治	-	-
社外取締役（常勤監査等委員） 比澤 秀真	-	-
取締役（常勤監査等委員） 寺田 賢志	指名報酬諮問委員会2回	指名報酬諮問委員会2回

- (注) 1. 北田恭平氏は、2023年7月31日をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任し、同日をもって指名報酬諮問委員会の委員は解職となりました。
2. 池本克之氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員）を辞任により退任し、同日をもって指名報酬諮問委員会の委員は解職となりました。
3. 達城利卓氏は、2024年2月15日付で、指名報酬諮問委員会の委員に選定されました。
4. 矢野雅夫氏は、2024年5月29日付で取締役（常勤監査等委員）に就任するとともに、指名報酬諮問委員会の委員に選定されました。
5. 紀道治氏は、2024年5月29日付で取締役（監査等委員）に就任するとともに、指名報酬諮問委員会の委員に選定されました。
6. 比澤秀真氏は、2023年5月29日付で取締役（常勤監査等委員）に就任するとともに、指名報酬諮問委員会の委員に選定され、また2024年5月29日付で任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任し、同日をもって指名報酬諮問委員会の委員は解職となりました。
7. 寺田賢志氏は、2023年5月29日付で取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任し、同日をもって指名報酬諮問委員会の委員は解職となりました。

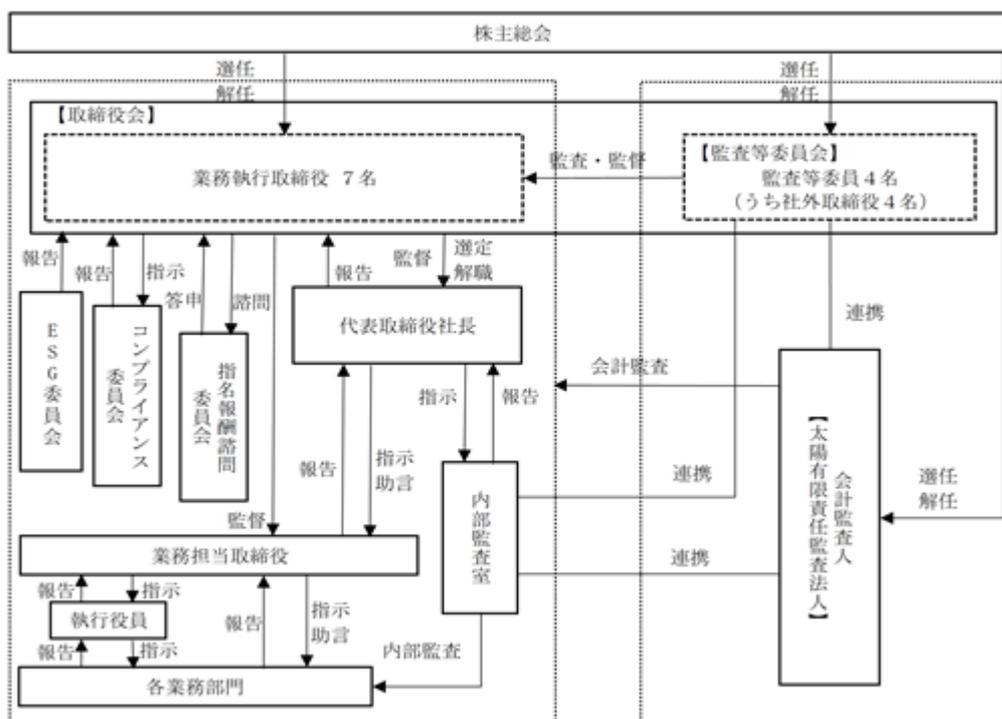
(d)ESG委員会

当事業年度におけるESG委員会の活動につきましては、委員会の審議内容の検討、並びに体制整備に時間を要したため、開催を見送っております。しかしながら、当社はESGの重要性を認識しており、今後はESG委員会を定期的に関催し、環境、社会及びガバナンスに関する課題について議論を深め、当社のESG経営の推進に努めてまいります。

具体的には、環境面では気候変動対策や資源の有効活用、社会面ではダイバーシティの推進や人権の尊重、ガバナンス面ではコンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの強化などについて、委員会で検討を行ってまいります。また、ESGに関する目標の設定や進捗のモニタリング、ステークホルダーとの対話なども積極的に実施し、当社のESG経営のレベルアップを図ってまいります。

(図表) 業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図
当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制】



当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、機関設計において監査等委員会設置会社を採用し、経営の監視等の客観性及び独立性を保つため、監査等委員4名全員が社外取締役を選任いただいております。社外取締役である常勤の監査等委員は、長年にわたり金融機関の業務執行者として勤務したのち、上場企業の常勤監査役を務め、企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有しており、経営全般に対しての適正な監査及び企業統治を強化することができると考えております。その他の社外取締役として、上場企業の経営経験者を含む、企業経営に豊富な経験と高い見識を有する非常勤の監査等委員2名、及び弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有する非常勤の監査等委員1名が、それぞれ独立した立場で、経営上の重要事項の審議において業務執行取締役との意見交換を行い、意見の表明または助言等を適宜行っており、現体制において企業経営に対する監視・監督機能は十分に機能していると考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

当社グループは、次のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、コーポレート・ガバナンス体制の整備・充実に取り組んでおります。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)コンプライアンス規程及び反社会的勢力排除規程により不正や反社会的行為を禁止し、公益通報取扱規程を定め法令等違反に係る内部通報窓口を整備しこれを周知する。
 - (2)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。
 - (3)外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
 - (4)内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する基本的事項を文書等管理規程によって定める。
 - (2)取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
 - (2)反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。
 - (3)事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
 - (4)自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。
 - (5)想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
 - (2)職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
 - (3)取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取り組む。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。
 - (2)関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。
 - (3)子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 - (4)金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。
 - (5)内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（補助使用人）に関する事項
監査等委員会から監査等委員会の職務に係る補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置について、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。
7. 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査等委員会による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査等委員会との協議の上行うものとする。
8. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人（子会社含む。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1)当社の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査等委員会監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人は監査等委員会に直接若しくは監査等委員が出席する重要な会議等において報告するものとする。
 - (2)前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。
 - (3)監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査等委員の職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査等委員の請求に応じる。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループが営む事業は様々なリスクを伴っております。これらのリスクを低減又は回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任範囲と決裁権限の範囲において遂行しております。

また、リスクが顕在化した場合は、経営トップの指揮の下、重要な事案に関しては顧問弁護士、公認会計士、税理士等に助言を求め、また取締役会の審議を経る等により、迅速かつ適切に対応することを基本方針としており、社内外の円滑な情報伝達を含め、その対応方法を決定することとしております。なお、潜在的及び顕在化リスクの認識は、社内ネットワーク又は会議等による情報共有、内部通報窓口、コンプライアンス委員会による調査、内部統制報告制度に基づく評価手続き、稟議書による決裁手続き、取締役会での審議事項等によっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理及び連絡の窓口を担当する部署を定め、日常の業務執行においては、当社の関係会社管理規程及び子会社の職務権限規程等に基づき、権限を委譲し、効率的な業務遂行を実施する一方で、子会社には原則として取締役及び監査役（監査役に準ずる者を含む。）を派遣し、子会社が定める「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保しております。当社の関係会社管理規程には、子会社に対し重要事項の報告を求めるとともに、原則として当社と子会社との連絡を密にするため、その重要性に応じ報告会議を定期的に行います。また、内部監査室は子会社の内部統制システムの有効性を評価し、子会社の重要度に応じて内部監査を行うものとしております。

取締役会の実効性に関する調査・分析

・分析・評価の方法

当社取締役会は、2024年2月期における取締役会の実効性を分析・評価するため、2024年3月上旬に取締役会の構成員である全ての取締役（監査等委員である取締役を含みます。）に対しアンケートを実施し、集計結果を取りまとめたうえで、2024年3月の当社取締役会において、分析・評価を行いました。

・評価項目

アンケート内容の大項目は、次のとおりです。

- 取締役会の構成について
- 取締役会の役割・責務について
- 取締役会の運営状況について
- 取締役の指名・報酬に関する事項について
- 社外役員への支援体制について
- 独立社外取締役の役割について
- 監査等委員の役割・監査等委員に対する期待について
- ステークホルダーとの関係について

・評価結果の概要

評価項目32項目のうち31項目については、全ての取締役が「問題がない」または「概ね問題がない」と評価したことから、当社の取締役会の実効性は概ね確保できていると判断しております。

改善の余地が指摘された項目は、「業務執行取締役の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、その比率及び決定プロセスは妥当であるか」という点でありました。

・評価結果を踏まえた改善

改善をご指摘いただいた事項はありませんでしたが、「業務執行取締役の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、その比率及び決定プロセスは妥当であるか」という点については、「どちらともいえない」との回答が1名、「取締役の報酬についてその決定プロセスは適切で、取締役の職責・成果に応じた報酬配分の観点から、取締役の報酬等の額が妥当であるか」という点については、「問題がない」が7名、「概ね問題がない」が4名と、昨年度に比べて「問題がない」と回答した人数が相対的に少ない項目でありました。この点に関しては、今後開催される指名報酬諮問委員会の審議を経て、決定プロセスの見直しを行うなどして、実効性の改善に努めてまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役 矢野雅夫、同 草深多志、同 田端晃及び同 紀道治との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・被保険者の範囲
当社の取締役

・ 内容の概要

被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は当社がその全額を負担しております。

填補の対象とされる保険事故の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用、並びに被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償する場合、この会社補償についても補償されます。

当該役員等の職務の適正性が損なわれないための措置を講じている場合は、その措置の内容

被保険者が犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規制または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等による被保険者の損害等は補償対象外としております。

特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員を除く取締役を10名以内、監査等委員を6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、取締役（監査等委員を含む）が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	達城 久裕	1960年5月12日生	1983年7月 個人事業主として軽サービス(運送業)を創業 1986年4月 有限会社軽サービス設立(現 当社) 代表取締役 1996年3月 同社 組織変更 関西商業流通株式会社(現 当社) 代表取締役社長(現任)	(注) 2	4,381,120 (注) 8
取締役副社長 財務本部担当	達城 利卓	1982年2月23日生	2004年3月 当社 入社 2010年9月 当社 第二物流センター 部長 2011年3月 当社 取締役 2014年4月 当社 取締役 物流事業本部長 2017年3月 当社 取締役 管理本部長 2017年9月 当社 取締役 経営企画本部長 2020年3月 当社 取締役 物流企画本部、経営企画本部担当 2020年5月 当社 常務取締役 経営企画本部担当 2020年9月 当社 常務取締役 経営企画本部、システム開発本部担当 2021年2月 当社 常務取締役 経営企画本部担当 2022年3月 株式会社関通ビジネスサービス 代表取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役副社長 経営企画本部、管理本部統括担当 2023年9月 当社 取締役副社長 経営企画本部担当 2023年12月 関通ネクストロジ株式会社 取締役(現任) 2024年3月 当社 取締役副社長 財務本部担当 2024年5月 当社 取締役副社長 管理本部統括、経営企画室担当(現任)	(注) 2	151,530
専務取締役 物流事業統括担当	朝倉 寛士	1973年5月5日生	1998年10月 当社 入社 2004年5月 当社 取締役物流事業担当 2005年12月 当社 常務取締役物流事業担当 2006年3月 当社 常務取締役 物流事業部長 2017年3月 当社 常務取締役 物流事業統括担当 2020年5月 当社 専務取締役 物流事業統括担当(現任) 2023年12月 関通ネクストロジ株式会社 代表取締役(現任)	(注) 2	91,950
専務取締役 営業本部統括担当	松岡 正剛	1977年11月28日生	2000年4月 株式会社フントゥワン 入社 2004年8月 当社 入社 2011年3月 当社 取締役 営業部長 2012年3月 当社 常務取締役 営業本部長 2019年3月 当社 常務取締役 営業本部、物流企画本部、教育事業本部担当 2019年10月 当社 常務取締役 営業本部、教育事業本部担当 2020年5月 当社 専務取締役 営業本部、教育事業本部担当 2023年3月 当社 専務取締役 営業本統括担当(現任)	(注) 2	111,450
常務取締役 システム本部、情報システム 本部担当	古川 雄貴	1981年7月14日生	2003年8月 鴻池運輸株式会社 入社 2004年10月 関西オールトランス株式会社(現 住商グローバル・ロジスティクス株式会社) 入社 2017年6月 ロジ・リンク株式会社 入社 2017年9月 当社 入社 当社 首都圏物流事業本部長 2018年5月 当社 取締役 首都圏物流事業本部長 2020年3月 当社 取締役 東京物流事業本部長 2020年5月 当社 常務取締役 東京物流事業本部担当 2021年2月 当社 常務取締役 東京物流事業本部、情報システム本部担当 2023年10月 当社 常務取締役 システム本部、情報システム本部担当(現任) 2023年10月 スパイスコード株式会社 取締役(現任)	(注) 2	1,700
取締役 関西物流事業本部担当	河井 章宏	1987年10月25日生	2010年4月 当社 入社 2016年4月 当社 物流事業本部 第二物流部長 2019年3月 当社 楽天物流事業本部長 2020年5月 当社 関西物流事業本部長 2022年5月 当社 取締役 関西物流事業本部担当(現任)	(注) 2	3,400

取締役 (常勤監査等委員)	矢野 雅夫	1958年10月14日生	1982年4月 三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年2月 同行 堀留法人営業第2部長 2010年10月 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 董事副頭取 2013年3月 株式会社JALカード 取締役兼カード発行管理部長 2019年3月 TOYO TIRE株式会社 常勤監査役 2024年5月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	草深 多計志	1962年11月23日生	1985年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2001年7月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社 入社 2003年3月 同社 取締役 2004年12月 P M Gホールディングス株式会社 取締役 2006年3月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 代表取締役 2007年12月 P G Mホールディングス株式会社 代表取締役社長 2012年5月 A - W I N D合同会社 代表社員(現任) 2013年7月 ドリームクロス株式会社 取締役(現任) 2013年11月 株式会社高滝リンクス倶楽部 取締役(現任) 2015年10月 S Hホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年4月 G T e c h株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年5月 当社 監査役 2019年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 デンタルサポート株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年4月 日本HYDREXIA株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	田端 晃	1959年3月21日生	1992年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 1998年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護士法田端総合法律事務所) 開業(現在に至る) 2000年6月 エレコム株式会社 監査役(現任) 2014年5月 コーナン商事株式会社 社外取締役(現任) 2019年10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	紀 道治	1960年2月9日生	1983年4月 小野薬品工業株式会社 入社 2003年12月 株式会社ビューティーサポート 代表取締役社長 2010年5月 株式会社ビバディジャパン 代表取締役社長(現任) 2024年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	0
計					4,741,150

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 矢野雅夫、草深多計志、田端晃及び紀道治は、社外取締役であります。
2. 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年5月29日開催の定時株主総会において退任取締役(監査等委員)の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより、2023年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役副社長 達城利卓は、代表取締役社長 達城久裕の長男であります。
7. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 矢野 雅夫、委員 草深 多計志、委員 田端 晃、委員 紀 道治
なお、矢野 雅夫は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、長期にわたり金融機関の業務執行者として勤務したのち、上場企業の常勤監査役を務め、コーポレート・ガバナンス等に対する豊富な経験と高い見識を有し、有益な助言・提言等をいただくことが期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、常勤の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断したからであります。
8. 代表取締役社長 達城久裕の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるロジ・エステート株式会社が所有する株式数を含んでおります。
9. 当社は、本部長の職を担う者から次期の取締役の候補者育成プログラムの一環として執行役員を選任しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役からその職務の執行の一部をそれぞれ分担して行う責任者のことをいい、個別業務分野の執行責任を負っております。執行役員として、執行役員営業本部長 遠藤 知実の女性1名を選任しております。

社外役員の状況

当社は、監査等委員として、社外取締役を4名選任しております。

社外取締役 矢野雅夫は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、勤務経験がある株式会社三菱UFJ銀行と当社との間に預金取引及び資金の借入取引がありますが、預金取引は預金約款に基づく取引であり、資金の借入取引は一般的な取引条件を基準に個別に交渉した結果の条件によるものです。また、同氏が同行を退職してから10年以上が経過しておりますので、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、同氏は長年にわたり金融機関の業務執行者として勤務したのち、上場企業の常勤監査役を務め、企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、業務執行の適切性を中心とした経営全般に対して、有益な助言・提言等をいただくことが期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役 草深多計志は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、勤務経験がある株式会社三井住友銀行と当社との間に預金取引がありますが、預金約款に基づく取引であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、現在非業務執行取締役を務めるドリームクロス株式会社は保険代理店として当社と取引関係がありますが、保険契約はそれぞれの保険約款に基づく契約であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。同氏は、上場企業の代表取締役としての業務執行の経験を含め、長年にわたる経営者としての企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有しております。この点から当社経営陣から独立した監査機能を有しており、監査等委員会においても専門的知見を活かし、必要に応じて適宜発言をしております。

社外取締役 田端晃は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、現在代表を務める弁護士法人田端総合法律事務所に対して、2020年2月期において法律相談を行い所定の相談料等の支払いがありますが、金額的に重要性はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。同氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また法令遵守体制構築にあたっての助言・提言を行っております。監査等委員会においても専門的知見を活かし必要に応じて適宜発言をしております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な経験を有していることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役 紀道治は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えております。また、長年にわたり企業の代表取締役を務め、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、業務執行の適切性を中心とした経営全般に対して、有益な助言・提言等をいただくことが期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社グループとの重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社において監査等委員として社外取締役が4名就任し、それぞれが独立した立場でその役割を果たし、社外取締役による監査・監督は、十分に機能するものと考えております。また、当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針について、2020年8月21日開催の取締役会において、次のとおり決議しており、企業統治において果たす役割及び機能を十分に発揮できる経験・能力や法律、会計に知見があることを重視し、加えて一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性が高い人材が望ましいと考えております。

[社外取締役の独立性の判断基準]

当社は、会社法に定める社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、以下の各号の該当性を確認し、いずれにも該当がない場合には、独立性を有すると判断いたします。

1. 当社の主要株主（直接または間接に10%以上の議決権を有する者）またはその業務執行者
2. 当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な得意先またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士及び公認会計士等の専門的サービスを提供する者
5. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益による寄付を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループの取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役、執行役員または使用人
7. 過去3年間に上記1. から6. に該当していた者
8. 上記1. から7. のいずれかに該当する者が重要な地位にある場合において、その者の配偶者及び2親等内の親族
9. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前述のとおり、社外取締役は取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取等による監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査等委員会は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に会合を設ける等の情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員監査の組織及び人員

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員3名で構成（監査等委員4名全員が社外取締役）されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員の組織及び人員は次のとおりです。

- ・常勤監査等委員
矢野 雅夫（監査等委員会委員長）
- ・非常勤監査等委員
草深 多計志、田端 晃、紀 道治

なお、常勤監査等委員である矢野雅夫は、長年にわたり金融機関の業務執行者として勤務したのち、上場企業の常勤監査役を務め、企業統治等に対する豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、業務執行の適切性を中心とした経営全般に対しての適正な監査が期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）として適任と判断したからであります。

(b) 監査等委員監査の手続き

常勤の監査等委員は、コンプライアンス委員会及びその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用人及び内部統制部門等からの執行状況の聴取、重要な決裁文書や契約書等の閲覧等をおして必要に応じて実査を行い、当社の業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、モニタリングを基調とする社外取締役である監査等委員による監査・監督の結果とあわせて、監査等委員会における経営の適法性及び妥当性の監査に資する体制としております。

毎月開催の定例監査等委員会においては、取締役会の報告事項及び決議事項について、監査等委員会として重点監査項目として掲げた経営者の意思決定内容の合理性及び法令の遵守状況等に留意し、意見交換やすり合わせをしておくべきことの有無を確認し、必要に応じて意見交換等を行っております。また、代表取締役社長との個別面談をする中で、各業務執行取締役の職務の執行状況と課題を把握し、適宜助言を行っております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、及び会社の業務執行の決定等に対し、その適法性及び妥当性に関する監査等委員会による検討・協議をおして監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

(c) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時監査等委員会を1回開催）、各監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
取締役（監査等委員） 草深 多計志	監査等委員会13回	監査等委員会13回
取締役（監査等委員） 田端 晃	監査等委員会13回	監査等委員会12回
取締役（常勤監査等委員） 比澤 秀真	監査等委員会10回	監査等委員会10回
取締役（監査等委員） 池本 克之	監査等委員会13回	監査等委員会13回
取締役（常勤監査等委員） 北田 恭平	監査等委員会6回	監査等委員会6回
取締役（常勤監査等委員） 矢野 雅夫	-	-
取締役（監査等委員） 紀 道治	-	-

（注）1．比澤秀真氏は、2023年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しており、同日付開催の監査等委員会において常勤監査等委員に選定されました。また、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。なお、退任後は当社の従業員として引き続き勤務しております。

2．池本克之氏は、2024年5月29日をもって、取締役（監査等委員）を辞任により退任いたしました。

3．北田恭平氏は、2023年7月31日をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任いたしました。

4．矢野雅夫氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しております。また同日付開催の監査等委員会において、常勤監査等委員に選定されました。

5．紀道治氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しております。

内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、通常の業務部門から独立した代表取締役社長直属の「内部監査室」に専任者2名を置き、監査計画に基づき1年で全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性確保に係る内部統制の運用状況の有効性評価を実施しております。

- (b) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係
内部監査室は、前述のとおり内部統制部門を含む全部門の監査を行い、その結果を監査等委員会に適宜報告しております。一方、監査等委員は取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取による監査等委員会監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。また、当社は会社法に基づく監査、及び金融商品取引法に基づく監査として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する監査を受けており、監査等委員会はその監査の経過及び結果について説明を受けております。
さらに、内部監査室、監査等委員及び監査法人は、それぞれが内部統制部門から独立した組織として、定期的に会合を設ける等の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

- (c) 内部監査の実効性を確保するための取組み
内部監査室は、内部監査を実施の都度、監査結果を取りまとめた内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に直接報告するとともに、その承認を得ております。加えて、内部監査室は、内部監査の結果を常勤監査等委員に内部監査報告書に基づき直接報告しており、常勤監査等委員はこれらの内部監査結果を詳細に検証し、監査等委員会における審議を通じて各監査等委員が内部監査の結果を確認しております。また、内部監査室は、経営陣全体が内部監査の結果について深い理解を得られるよう、取締役及び監査等委員に対して年1回の頻度で監査結果の報告を行っております。これらの取組みにより、組織全体における監査に対する意識の向上と取組みの強化が図られております。

会計監査の状況

- (a) 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- (b) 継続監査期間
7年
- (c) 業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士 荒井 巖
同 則岡 智裕
- (d) 監査業務における補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。
- (e) 監査法人の選定方針と理由
当社は、監査法人としての独立性及び品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性を具備していること、並びに当社の経営戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であることを総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人を選任しております。
- (f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査法人である太陽有限責任監査法人（以下「太陽」という。）に対し、金融庁から2023年12月26日付で業務改善命令等の処分が出されました。このため、第39期の監査を太陽に継続依頼することの可否を監査等委員会で検討しましたが、以下の理由から監査依頼を継続することを決定しております。
1. 太陽から金融庁に提出し、2024年2月9日に受理された業務改善計画の内容が妥当であり、再発防止への強い決意が現れていること。
 2. 処分理由事案を分析したところ、被監査会社に強い悪意性がある一方で、太陽には過失は認められるものの故意性はなく、被監査会社の違法性が際立つ案件であったこと。
 3. 太陽の当社への監査体制には変化なく、従来通りのスタッフで監査を継続することを約していること。
- (g) 監査法人の異動
該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,200	-	19,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,200	-	19,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く。）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の額の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。なお、前事業年度及び当事業年度の監査報酬につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から第38期監査及び四半期レビュー計画の説明を受け、記載されている方針、体制、具体的な監査項目、日程及び延べ人数等から、適切な会計監査の実施が期待される内容となっていることを確認いたしました。また、同計画に記載されている延べ人数合計と報酬見積書の延べ人数合計とが一致していること、及び1人日単価は妥当なものと考えられることから、提示された報酬額は適切なものであると判断し、同意いたしました。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、「当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的とし、競争力のある優秀な人材を確保し、維持し、また在任中の業務の執行に十分な能力を発揮できる各職責を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務を執行する取締役（以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および業績連動報酬等、ならびに非金銭的報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役（以下総称して「非業務執行取締役」という。）については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に当たっては、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会の答申を尊重して決定する。」と定めており、当該方針は、取締役会事務局を担当する取締役が、法令、当社の経営を取り巻く環境等を踏まえて草案を作成し、取締役会で審議の上、決定しております。

取締役の個別報酬の決定に当たり、当社はその決定手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、「取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項、取締役（監査等委員）の報酬限度額に関する事項」を審議し、取締役会に答申することとしております。

業務執行取締役の業績連動報酬としては、2022年2月期から取締役賞与の支給を採用しており、その支給の可否を決定する指標を、主に年度予算における売上高及び営業利益等の業績目標の達成度を採用し、それぞれの業務執行取締役の職責に応じた範囲と指標を選択して個人別にその目標指標を割当て、設定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬として、2018年2月23日開催の臨時株主総会の決議に基づき、第2回新株予約権を職務執行の対価として交付しており、加えて、2021年5月26日開催の定時株主総会において、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度として、特定譲渡制限付株式を業務執行取締役に割当てることを決議しております。

これらの制度の導入により、取締役の報酬は、持続的な当社の成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、役位や担当部門の職責に応じた固定報酬としての基本報酬、当社の業績指標を反映した業績連動報酬としての取締役賞与、及び株主価値を重視した経営の推進を図ることを目的とした株式報酬の組合せにより構成し、業績連動報酬及び株式報酬は、原則として業務執行取締役の個人別の取締役報酬の2割を上限とする旨を定めております。ただし、非業務執行取締役に対する報酬は、その職責を踏まえて業績との連動を排除し、基本報酬のみとしております。

業績連動報酬としての取締役賞与の支給に係る指標は、売上高及び営業利益の予算達成率、それぞれの取締役が担当または関与するセグメントに係る売上高及びセグメント利益の予算達成率等であり、当該指標を選択した理由は、当社の持続的な企業成長を促進し、一層の企業価値の向上につなげるためであります。2024年2月期における業績連動報酬は2022年11月28日付で連結決算予想を下方に修正したことを受け、2024年2月期に係る取締役賞与は支給しないこととしました。したがって、当該業績連動報酬に係る指標の目標及びその実績は記載を省略します。

第39期（2025年2月期）の取締役報酬については、取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員への配分について、過年度実績、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、それぞれの職務に応じて、代表取締役社長が各取締役との協議に基づき草案を作成し、指名報酬諮問委員会において、代表取締役社長から各業務執行取締役の報酬の草案について説明を受け、意見交換を行い、それぞれの基本報酬改定案、業績連動報酬としての取締役賞与及び株式報酬制度について、当社が定める「取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」への適合性、公正性、透明性及び客観性等を審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は当該答申を踏まえて、役員の報酬等の額を決定しております。

なお、業務執行取締役及び監査等委員の報酬決定に当たっては、株主総会で総枠の決議を得ております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額（定款に定める上限人数10名以内）は、2019年5月29日開催の定時株主総会の決議により年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、監査等委員である取締役の報酬等の額（定款に定める上限人数6名以内）は年額50百万円以内であります。

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」を決議しており、その内容は次のとおりです。

[取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針]

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針
取締役の報酬等の額又は算定方法は、当社の中長期的な企業価値の向上を目的とし、競争力のある優秀な人材を確保し、維持し、また在任中の業務の執行に十分な能力を発揮できる各職責を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および業績連動報酬等、ならびに非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び非業務執行取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に当たっては、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会の答申を尊重して決定する。
2. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針
業績連動報酬等の算定に用いる業績指標は、取締役会で承認された中期経営計画または年度予算で示される売上高の成長性及び利益指標等を用いるものとし、具体的な指標については、中期経営計画または年度予算で重視される経営指標から選定する。
業績連動報酬等の額又は数の算定方法は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の見込み額の合計額が業務執行取締役の個人別の取締役報酬の合計額の2割を超えない額を目安として決定する。
3. 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針
非金銭報酬は、ストックオプション、特定譲渡制限株式その他の株式報酬制度から、業務執行取締役の非金銭報酬等として適切なものを選定し、非金銭報酬等の額又は数の算定方法は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の見込み額の合計額が取締役の個人別の取締役報酬の合計額の2割を超えない額を目安として決定する。
4. 固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針
取締役の個人別の基本報酬は固定報酬とし、業績連動報酬及び非金銭報酬は、原則として業務執行取締役の個人別の取締役報酬の2割を上限とする。
5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針
取締役の基本報酬である固定報酬等は毎月一定の日に支給するものとし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等については、当社の中長期的な企業価値の向上の観点から、1年以上の期間を評価期間として決定する。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役に委任するときは、当該取締役の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容
取締役の個人別の報酬等の内容の決定は取締役会がこれを行い、取締役会はその決定の全部又は一部を取締役に委任できない。ただし、取締役会による決定に当たっては、取締役会の諮問機関として、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会を設置したうえで、当該指名報酬諮問委員会に対して、取締役会に対する答申の権限を与える。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の中長期的な企業価値の向上を目的とし、取締役の個人別の担当職務の内容、中期経営計画における役割、業績指標に与える影響度を総合的に勘案し、決定するものとする。
8. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項
個人別の基本報酬の額は、当社の業績、取締役の個人別過年度実績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、それぞれの職務に応じて、代表取締役社長が各取締役との協議等に基づき草案を作成し、指名報酬諮問委員会に公正性に重点を置いた答申を求め、その結果を反映させた修正案を作成し、取締役会で審議、決定するものとする。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (取締役賞与)	非金銭報酬(譲渡 制限付株式報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	166 (-)	166 (-)	- (-)	- (-)	7
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	15 (13)	15 (13)	- (-)	- (-)	6
合計 (うち社外役員)	182 (13)	182 (13)	- (-)	- (-)	13

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には、上表には、2023年5月29日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査等委員である取締役1名、及び2023年7月31日をもって辞任により退任した取締役（監査等委員）1名（社外取締役）を含めております。
- b. 役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。
- c. 使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、純投資以外の目的で保有する株式を政策保有株式として区分しており、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として取得します。

当社の政策保有株式に関する方針は、次のとおりです。

[政策保有株式に関する方針]

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、純投資以外の目的で保有する株式を政策保有株式として区分しており、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として保有します。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

政策保有株式は、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として、必要に応じて保有する方針です。当社は、取締役会において年1回の頻度で、政策保有株式の関連収益及び保有企業との取引関係の維持・強化について、中期的な観点から個別の株式保有の必要性、経済合理性について検討し、保有継続可否の判断を個別に実施します。

保有株式の必要性、経済合理性が低下した保有先に対しては、必要に応じて採算改善を求め、改善が困難と判断される場合には、保有株式数の縮減等を検討します。

また、当社株式を政策保有株式として保有する取引先から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等、売却等を妨げることは行わず、適切に対応してまいります。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式の取得は、原則として行いません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として、必要に応じて保有する方針です。

当社は、取締役会において年1回の頻度で、政策保有株式の関連収益及び保有企業との取引関係の維持・強化について、中期的な観点から株式保有の必要性、経済合理性について検討し、保有継続可否の判断を実施しております。

保有株式の必要性、経済合理性が低下した保有先に対しては、必要に応じて採算改善を求め、改善が困難と判断される場合には、保有株式数の縮減等を検討します。

また、当社株式を政策保有株式として保有する取引先から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等、売却等を妨げることは行わず、適切に対応してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ入会し、適時に会計基準等の情報を把握しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,432,524	2,360,782
電子記録債権	277,472	288,428
売掛金	972,380	1,259,465
有価証券	-	200,000
商品	302	-
仕掛品	4,189	24,450
その他	473,321	700,744
貸倒引当金	5,927	5,167
流動資産合計	5,154,264	4,828,705
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,314,262,273	2,314,463,552
機械装置及び運搬具(純額)	162,131	147,794
土地	2138,871	2561,478
リース資産(純額)	240,332	223,233
建設仮勘定	114,429	9,900
その他(純額)	291,158	459,083
有形固定資産合計	12,373,198	12,865,042
無形固定資産		
のれん	-	104,539
ソフトウェア	259,651	157,889
その他	349	25,649
無形固定資産合計	260,001	288,078
投資その他の資産		
投資有価証券	-	4192,010
長期貸付金	12,000	24,000
繰延税金資産	146,732	106,320
敷金及び保証金	1,089,583	1,512,133
その他	436,509	493,958
貸倒引当金	776	776
投資その他の資産合計	1,684,049	2,327,647
固定資産合計	4,317,249	5,480,768
資産合計	9,471,514	10,309,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	264,734	515,225
1年内返済予定の長期借入金	2 795,352	2 965,706
未払法人税等	318,381	11,715
賞与引当金	34,458	28,000
リース債務	26,922	28,990
事業構造改善引当金	321,967	-
その他	398,593	407,991
流動負債合計	2,160,410	1,957,629
固定負債		
長期借入金	2 3,228,071	2 4,458,791
資産除去債務	371,904	455,446
リース債務	221,035	200,013
事業構造改善引当金	9,000	-
その他	221,277	212,613
固定負債合計	4,051,288	5,326,864
負債合計	6,211,699	7,284,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	788,275	788,275
資本剰余金	774,275	768,275
利益剰余金	1,695,773	1,640,832
自己株式	109	174,004
株主資本合計	3,258,214	3,023,378
新株予約権	1,600	1,600
純資産合計	3,259,814	3,024,978
負債純資産合計	9,471,514	10,309,473

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 10,493,721	1 11,938,208
売上原価	9,125,658	10,486,673
売上総利益	1,368,063	1,451,535
販売費及び一般管理費	2 975,914	2 1,041,150
営業利益	392,148	410,384
営業外収益		
受取利息	379	24,767
助成金収入	13,976	8,958
物品売却益	5,606	8,581
受取営業補填金	9,722	-
その他	9,397	9,968
営業外収益合計	39,083	52,276
営業外費用		
支払利息	51,161	37,797
株式交付費	5,660	120
新株予約権発行費	7,657	2,331
持分法による投資損失	-	10,133
その他	6,017	6,142
営業外費用合計	70,496	56,524
経常利益	360,735	406,135
特別利益		
固定資産売却益	1,068,001	-
事業構造改善引当金戻入額	-	8,802
特別利益合計	1,068,001	8,802
特別損失		
固定資産除却損	3 152,833	3 309,293
事業構造改善引当金繰入額	341,980	-
その他	12,571	2,639
特別損失合計	507,384	311,932
税金等調整前当期純利益	921,351	103,004
法人税、住民税及び事業税	402,221	12,899
法人税等調整額	108,993	40,412
法人税等合計	293,227	53,311
当期純利益	628,124	49,693
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	628,124	49,693

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	628,124	49,693
包括利益	628,124	49,693
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	628,124	49,693
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	785,299	771,299	1,170,272	109	2,726,761
当期変動額					
新株の発行	2,976	2,976			5,952
剰余金の配当			102,623		102,623
親会社株主に帰属する 当期純利益			628,124		628,124
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,976	2,976	525,501	-	531,453
当期末残高	788,275	774,275	1,695,773	109	3,258,214

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		2,726,761
当期変動額		
新株の発行		5,952
剰余金の配当		102,623
親会社株主に帰属する 当期純利益		628,124
自己株式の取得		-
自己株式の処分		-
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,600	1,600
当期変動額合計	1,600	533,053
当期末残高	1,600	3,259,814

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	788,275	774,275	1,695,773	109	3,258,214
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			103,080		103,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,693		49,693
自己株式の取得				182,184	182,184
自己株式の処分		7,554		8,289	735
自己株式処分差損の振 替		1,554	1,554		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,000	54,941	173,894	234,836
当期末残高	788,275	768,275	1,640,832	174,004	3,023,378

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,600	3,259,814
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		103,080
親会社株主に帰属する 当期純利益		49,693
自己株式の取得		182,184
自己株式の処分		735
自己株式処分差損の振 替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	234,836
当期末残高	1,600	3,024,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	921,351	103,004
減価償却費	410,890	357,094
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,495	760
賞与引当金の増減額(は減少)	3,629	6,457
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	330,967	201,088
受取利息	383	24,767
支払利息	51,161	37,797
固定資産売却損益(は益)	1,068,001	-
固定資産除却損	152,833	309,293
売上債権の増減額(は増加)	112,665	310,751
棚卸資産の増減額(は増加)	2,944	19,959
仕入債務の増減額(は減少)	38,515	250,293
その他	99,650	44,151
小計	532,919	449,546
利息の受取額	383	24,767
利息の支払額	48,640	37,844
法人税等の支払額	268,020	490,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,642	54,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,804	13,803
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	602,143
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	811,588	450,505
有形固定資産の売却による収入	2,190,095	-
無形固定資産の取得による支出	157,170	171,436
事業譲受による支出	-	2 699,634
敷金及び保証金の差入による支出	159,462	320,701
その他	42,538	62,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,005,532	2,120,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,150,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	2,045,865	1,098,926
リース債務の返済による支出	25,299	27,460
自己株式の取得による支出	-	182,184
配当金の支払額	102,337	103,080
その他	2,594	735
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,020,907	1,089,084
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	201,267	1,085,981
現金及び現金同等物の期首残高	3,012,955	3,214,222
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,214,222	1 2,128,241

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 開通ネクストロジ株式会社
- ・連結の範囲の変更

開通ネクストロジ株式会社は2023年12月1日に設立され、同年12月21日に河出興産株式会社より同社事業の一部譲受けに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しています。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・主要な持分法適用会社の名称 スパイスコード株式会社
- ・持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度中に新たにスパイスコード株式会社の株を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

(2) 持分法を適用しない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、開通ネクストロジ株式会社の決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~47年

機械装置及び運搬具 4年~15年

その他 2年~15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、取締役に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に物流サービス事業とITオートメーション事業を行っています。

物流サービス事業においては、主に、作業サービス、保管サービス、運送サービスを提供しています。作業サービスでは、倉庫内での入出庫・梱包等のサービスを顧客に提供しており、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。保管サービスでは、商品の倉庫保管サービスを顧客に提供しており、顧客の倉庫使用面積に応じた使用料を月次で収益認識しています。運送サービスでは、商品の運送サービスを顧客に提供しており、主に商品の出荷時に収益を認識しています。

ITオートメーション事業においては、主に、当社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」等の利用サービス、導入支援サービス、ソフトウェアのカスタマイズサービスを提供しています。利用サービスでは、顧客が当社ソフトウェアを利用するサービスを提供しており、その利用料を月次で収益認識しています。導入支援サービスは、顧客の当社ソフトウェア導入を支援するサービスで、導入支援終了後の検収時に収益を認識しています。ソフトウェアのカスタマイズサービスは、顧客からの要望で当社ソフトウェアを顧客仕様にカスタマイズする請負契約で、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、少額もしくはごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ハ.ヘッジ方針

当社グループ所定の承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを採用しております。

ニ.ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ.繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損に係る見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産残高	2,373,198千円	2,865,042千円
無形固定資産残高	260,001千円	288,078千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、報告セグメント毎にグルーピング方針を決定しております。物流サービス事業につきましては、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、関西圏(東大阪、尼崎)、首都圏ごとに倉庫を集約してグルーピングを行っております。また、本社等の特定の事業と関連が明確でない資産については共用資産としております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っております。

そのため、今後の事業計画の変更や市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取地代家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取地代家賃」2,484千円、「その他」6,913千円は、「その他」9,397千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付金の回収による収入」12,000千円、「その他」54,538千円は、「その他」42,538千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」、「新株予約権の発行による収入」、「新株予約権の消却による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「株式の発行による収入」994千円、「新株予約権の発行による収入」6,200千円、「新株予約権の消却による支出」4,600千円は、「その他」2,594千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	793,131千円	1,036,405千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物	41,532千円	35,429千円
土地	138,460	138,460
計	179,992	173,889

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	7,668千円	7,668千円
長期借入金	168,656	160,988
計	176,324	168,656

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物	12,633千円	12,633千円

4 投資有価証券

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	-千円	192,010千円

5 契約負債の金額

契約負債の金額は、連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	171,690千円	182,171千円
給料及び手当	126,040	131,607
賞与引当金繰入額	4,495	6,108
貸倒引当金繰入額	8,109	760

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	1,205千円	- 千円
機械装置及び運搬具	40,376	15,092
建設仮勘定	-	113,948
ソフトウェア	101,351	179,705
その他	9,900	546
計	152,833	309,293

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,262,400	45,750	-	10,308,150
合計	10,262,400	45,750	-	10,308,150
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

(注) 1. 2022年3月1日から2022年8月31日までの間に譲渡制限付株式としての新株式発行にともない発行済株式の総数は7,500株増加しております。

2. 2022年9月1日から2023年2月28日までの間に新株予約権の行使にともない発行済株式の総数は38,250株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,600
合計		-	-	-	-	-	1,600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	102,623	10	2022年2月28日	2022年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 定時株主総会	普通株式	103,080	利益剰余金	10	2023年2月28日	2023年5月30日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,308,150	-	-	10,308,150
合計	10,308,150	-	-	10,308,150
自己株式				
普通株式	93	300,000	14,850	285,243
合計	93	300,000	14,850	285,243

- (注) 1. 2023年4月17日から2023年11月30日までを取得期間とした自己株式取得にともない自己株式数は300,000株増加しております。
2. 2023年3月1日から2024年2月29日までの間に新株予約権の行使にともない自己株式数は14,850株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	1,600	
	合計	-	-	-	-	1,600	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 定時株主総会	普通株式	103,080	10	2023年2月28日	2023年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	100,229	利益剰余金	10	2024年2月29日	2024年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
現金及び預金勘定	3,432,524千円	2,360,782千円
預入期間が3か月を超える定期預金	219,412	233,215
預け金	1,110	674
現金及び現金同等物	3,214,222	2,128,241

2 当連結会計年度の事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	41,206千円
固定資産	624,596千円
資産合計	665,803千円
流動負債	1,168千円
固定負債	69,539千円
負債合計	70,708千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流サービス事業における倉庫用設備および機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に物流サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金に係る金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

私募債である有価証券は、発行先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に倉庫施設の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係るものであり、このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、電子記録債権及び売掛金については、経理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

私募債である有価証券については、経理部が発行先の与信状況を定期的にモニタリングし、財務状況の把握を行っております。

長期貸付金については、貸付先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に財務状況の把握を行っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金(*2)	24,000	24,000	-
(2) 敷金及び保証金	1,089,583	1,089,129	453
資産計	1,113,583	1,113,129	453
(1) 長期借入金(*2)(*3)	4,023,423	3,993,935	29,487
(2) リース債務(*2)	247,958	247,251	707
負債計	4,271,381	4,241,186	30,194

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	200,000	199,786	213
(2) 長期貸付金(*2)	24,000	24,000	-
(3) 敷金及び保証金	1,512,133	1,487,143	24,990
資産計	1,736,133	1,710,930	25,203
(1) 長期借入金(*2)(*3)	5,424,497	5,228,106	196,390
(2) リース債務(*2)	229,004	228,805	199
負債計	5,653,501	5,456,911	196,589

(*1)市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関連会社株式	-	192,010
出資金	511	511

(*2)長期貸付金は1年内回収予定の長期貸付金を含めております。また、長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めており、リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3)金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,432,524	-	-	-
電子記録債権	277,472	-	-	-
売掛金	972,380	-	-	-
長期貸付金	12,000	12,000	-	-
敷金及び保証金	125,836	391,127	493,770	78,849
合計	4,820,215	403,127	493,770	78,849

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,360,782	-	-	-
電子記録債権	288,428	-	-	-
売掛金	1,259,465	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	-	-	-
長期貸付金	-	24,000	-	-
敷金及び保証金	183,176	624,832	541,621	162,504
合計	4,291,852	648,832	541,621	162,504

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	795,352	671,382	588,493	491,392	340,817	1,135,987
リース債務	26,922	217,796	3,239	-	-	-
合計	822,274	889,178	591,732	491,392	340,817	1,135,987

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	965,706	872,815	1,093,338	637,521	526,954	1,328,163
リース債務	28,990	196,014	2,005	1,718	274	-
合計	994,696	1,068,829	1,095,343	639,239	527,228	1,328,163

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	24,000	-	24,000
敷金及び保証金	-	1,089,129	-	1,089,129
資産計	-	1,113,129	-	1,113,129
長期借入金	-	3,993,935	-	3,993,935
リース債務	-	247,251	-	247,251
負債計	-	4,241,186	-	4,241,186

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	199,786	-	199,786
長期貸付金	-	24,000	-	24,000
敷金及び保証金	-	1,487,143	-	1,487,143
資産計	-	1,710,930	-	1,710,930
長期借入金	-	5,228,106	-	5,228,106
リース債務	-	228,805	-	228,805
負債計	-	5,456,911	-	5,456,911

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券は満期保有目的の私募債であり、市場価格がないため、元利金の合計額を当該私募債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

敷金及び保証金

返還予定時期を合理的に見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	199,786	213
合計	200,000	199,786	213

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権 (第2回ストック・オプション)	第3回新株予約権 (第3回ストック・オプション)	第7回新株予約権 (第7回ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員23名	当社従業員35名	受託者 1 (注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 448,500株	普通株式 163,500株	普通株式 10,000株
付与日	2018年2月27日	2019年2月28日	2023年1月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。」	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。」	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。」
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日	自 2021年2月16日 至 2029年2月15日	自 2024年6月1日 至 2033年1月10日

(注) 1. 分割後株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権 (第2回ストック・オプション)	第3回新株予約権 (第3回ストック・オプション)	第7回新株予約権 (第7回ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	10,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	10,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	265,500	124,650	-
権利確定	-	-	-
権利行使	13,050	1,800	-
失効	-	5,250	-
未行使残	252,450	117,600	-

(注) 分割後株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権 (第2回ストック・オプション)	第3回新株予約権 (第3回ストック・オプション)	第7回新株予約権 (第7回ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	26	220	459
行使時平均株価 (円)	541	540	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	197

(注) 分割後株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回、第3回のストック・オプションの付与時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算出しており、当社株式の評価方法は、インカムアプローチにおけるDCF法により算定しております。なお、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格と同額となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	154,809千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	8,074千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,552千円	8,512千円
未払事業税	18,929	1,622
未払事業所税	7,402	8,959
資産除去債務	113,895	118,555
繰越欠損金(注)	-	76,522
事業構造改善引当金	101,358	-
その他	8,628	11,051
繰延税金資産小計	260,765	225,223
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,801	2,776
評価性引当額小計	2,801	2,776
繰延税金資産合計	257,963	222,447
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	99,976	97,906
譲渡損益調整勘定土地	10,210	10,135
その他	1,043	8,084
繰延税金負債合計	111,231	116,126
繰延税金資産の純額	146,732	106,320

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	76,522	76,522
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	76,522	76,522

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
住民税均等割	-	10.9%
交際費	-	4.4%
寄付金	-	2.5%
持分法による投資損益	-	3.0%
その他	-	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	51.8%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において河出興産株式会社より同社事業の一部を譲り受けることを決議し、同社と事業譲渡契約を締結いたしました。また、同年12月1日に事業譲受けの受け皿となる子会社である関通ネクストロジ株式会社を設立し、同年12月21日に当該事業譲渡契約に基づき事業を譲受けました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲渡会社の名称及びその事業の内容

事業譲渡会社：河出興産株式会社

事業の内容：出版物の物流サービス事業、Eコマース事業者向けの物流サービス事業及びこれらに付帯する事業

(2) 事業譲受の理由及び目的

当社グループがこれまで培ってきた物流ノウハウやITサービスの利用技術を、出版物流の分野に取り入れることで、河出興産株式会社が取り組んできた物流サービスの付加価値をより一層高めることができ、お客様へのサービスレベルの向上および継続的なサービス提供を実現し、当社グループの企業価値向上を目指すものです。また、本事業により当社グループのEC・通販物流支援サービスの更なる拡大とともに、新たな物流ノウハウを蓄積できるものと考えます。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

連結決算日近くに事業譲渡を受けたため、取得した事業の業績は、当連結会計年度に含まれていません。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 取得した事業の取得原価及びその対価

取得した事業の取得原価：699,634千円

取得の対価：全て現金

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料：3,783千円

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	41,206千円
固定資産	624,596千円
資産合計	665,803千円
流動負債	1,168千円
固定負債	69,539千円
負債合計	70,708千円

(注)上記には、当社グループに対する債務は除いております。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

104,539千円

発生原因

当社グループがこれまで培ってきた物流ノウハウやITサービスの利用技術を、出版物流の分野に取り入れることでシナジーを実現することを目的としており、今後の事業展開により期待される企業価値向上に伴う超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,377,548千円
経常損失	161,873
親会社株主に帰属する当期純損失	164,240

(概算額の算定方法)

影響の概算額は、企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、2023年3月1日から2024年2月29日までの河出興産株式会社の譲渡事業の損益、及び関通ネクストロジ株式会社の損益を基礎として算定していま

す。また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
主に物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から4年～21年と見積り、割引率は0.00%～1.75%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	229,315千円	371,904千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	140,356	16,094
時の経過による調整額	2,231	2,406
資産除去債務の履行による減少額	-	436
事業譲受けによる増加	-	65,476
期末残高	371,904	455,446

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流サービス 事業	ITオートメー ション事業	計		
EC・通販物流支援サービス	9,144,826	-	9,144,826	-	9,144,826
受注管理業務代行サービス	126,390	-	126,390	-	126,390
クラウドトーマス	-	403,699	403,699	-	403,699
その他	92,737	142,777	235,515	109,685	345,200
顧客との契約から生じる収益	9,363,955	546,477	9,910,432	109,685	10,020,117
その他収益	473,603	-	473,603	-	473,603
外部顧客への売上高	9,837,558	546,477	10,384,036	109,685	10,493,721

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及びその他教育サービスを含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流サービス 事業	ITオートメー ション事業	計		
EC・通販物流支援サービス	10,570,789	-	10,570,789	-	10,570,789
受注管理業務代行サービス	175,298	-	175,298	-	175,298
クラウドトーマス	-	489,654	489,654	-	489,654
その他	66,786	144,719	211,506	106,194	317,700
顧客との契約から生じる収益	10,812,875	634,373	11,447,248	106,194	11,553,442
その他収益	384,765	-	384,765	-	384,765
外部顧客への売上高	11,197,640	634,373	11,832,014	106,194	11,938,208

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及び福祉・教育サービスを含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2022年3月1日)	当連結会計年度期末 (2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	1,108,145	1,223,381
契約負債	40,017	41,188

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は36,379千円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2023年3月1日)	当連結会計年度期末 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権	1,223,381	1,542,763
契約負債	41,188	45,592

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は37,444千円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

報告セグメントの主なサービスの内容は次のとおりであります。

(物流サービス事業)

- ・EC・通販物流支援サービス
- ・受注管理業務代行サービス
- ・物流コンサルティングサービス
- ・サブリース等

(ITオートメーション事業)

- ・倉庫管理システム「クラウドトーマス」
- ・チェックリストシステム「アニー」
- ・受注処理業務自動化システム「e.can」
- ・RPA作成代行サービス「ippo!」等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	物流サー ビス事業	ITオート メーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,837,558	546,477	10,384,036	109,685	10,493,721	-	10,493,721
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,837,558	546,477	10,384,036	109,685	10,493,721	-	10,493,721
セグメント利益	189,128	197,665	386,793	5,354	392,148	-	392,148
セグメント資産	5,178,880	200,603	5,379,483	74,862	5,454,345	4,017,168	9,471,514
その他の項目							
減価償却費	368,683	40,836	409,520	1,370	410,890	-	410,890
持分法投資損失()	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	976,733	74,309	1,051,042	425	1,051,468	-	1,051,468

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及びその他教育サービスを含んでおります。

2. セグメント資産の調整額4,017,168千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,017,168千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の資産であります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	物流サー ビス事業	ITオート メーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,197,640	634,373	11,832,014	106,194	11,938,208	-	11,938,208
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	11,197,640	634,373	11,832,014	106,194	11,938,208	-	11,938,208
セグメント利益又は損失	100,796	314,646	415,443	5,058	410,384	-	410,384
セグメント資産	6,531,565	316,823	6,848,389	64,174	6,912,563	3,396,909	10,309,473
その他の項目							
減価償却費	307,289	36,147	343,436	1,298	344,734	-	344,734
持分法投資損失()	-	10,133	10,133	-	10,133	-	10,133
持分法適用会社への投 資額	-	192,010	192,010	-	192,010	-	192,010
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	509,575	109,328	618,904	1,320	620,225	-	620,225

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及び福祉・教育サービスを含んでおります。

2. セグメント資産の調整額3,396,909千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,396,909千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度につきましては、売上高に占める割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度につきましては、売上高に占める割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	物流サービス事業	ITオートメーション事業	その他	合計
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	104,539	-	-	104,539

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	316.08円	301.65円
1株当たり当期純利益	61.15円	4.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59.02円	4.79円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	3,259,814	3,024,978
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,600	1,600
(うち新株予約権(千円))	(1,600)	(1,600)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,258,214	3,023,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,308,057	10,022,907

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	628,124	49,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	628,124	49,693
普通株式の期中平均株式数(株)	10,271,019	10,058,192
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	370,824	314,025
(うちストック・オプション(株))	(370,824)	(314,025)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	795,352	965,706	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	26,922	28,990	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,228,071	4,458,791	0.69	2025年3月 ~2046年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	221,035	200,013	-	2025年3月 ~2026年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,271,381	5,653,501	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	872,815	1,093,338	637,521	526,954
リース債務	196,014	2,005	1,718	274

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,776,122	5,619,617	8,680,914	11,938,208
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	57,650	162,571	274,569	103,004
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	41,377	115,604	193,524	49,693
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.07	11.45	19.22	4.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.07	7.42	7.78	14.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,412,521	2,176,950
電子記録債権	277,472	288,428
売掛金	972,085	1,258,453
有価証券	-	200,000
商品	302	-
仕掛品	4,189	24,450
短期貸付金	12,000	1,830,000
その他	1,461,291	1,668,418
貸倒引当金	5,927	5,167
流動資産合計	5,133,935	5,441,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,314,262,273	2,313,327,436
機械装置及び運搬具	162,131	145,781
土地	2138,871	2164,538
リース資産	240,332	219,210
建設仮勘定	114,429	9,900
その他	291,158	439,932
有形固定資産合計	2,373,198	2,306,800
無形固定資産		
ソフトウェア	259,651	157,889
その他	349	21,949
無形固定資産合計	260,001	179,838
投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	242,143
長期貸付金	12,000	24,000
敷金及び保証金	1,089,583	1,449,479
繰延税金資産	146,637	106,222
その他	436,509	493,958
貸倒引当金	776	776
投資その他の資産合計	1,703,954	2,315,027
固定資産合計	4,337,154	4,801,666
資産合計	9,471,090	10,243,201

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 275,222	1 526,373
1年内返済予定の長期借入金	2 795,352	2 965,706
リース債務	26,922	27,821
未払法人税等	316,988	10,518
賞与引当金	34,458	28,000
事業構造改善引当金	321,967	-
その他	1 392,930	1 401,890
流動負債合計	2,163,842	1,960,310
固定負債		
長期借入金	2 3,228,071	2 4,458,791
リース債務	221,035	196,750
資産除去債務	371,904	389,969
事業構造改善引当金	9,000	-
その他	221,277	211,813
固定負債合計	4,051,288	5,257,325
負債合計	6,215,131	7,217,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	788,275	788,275
資本剰余金		
資本準備金	768,275	768,275
その他資本剰余金	6,000	-
資本剰余金合計	774,275	768,275
利益剰余金		
利益準備金	10,262	20,570
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,681,655	1,620,849
利益剰余金合計	1,691,917	1,641,419
自己株式	109	174,004
株主資本合計	3,254,358	3,023,965
新株予約権	1,600	1,600
純資産合計	3,255,958	3,025,565
負債純資産合計	9,471,090	10,243,201

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	10,493,688	11,937,066
売上原価	1,912,697	1,104,902
売上総利益	1,363,990	1,446,146
販売費及び一般管理費	1,297,013	1,210,401
営業利益	388,977	406,002
営業外収益		
受取利息	378	24,767
助成金収入	13,976	8,958
物品売却益	5,606	8,581
受取営業補填金	9,722	-
その他	1,7415	1,6770
営業外収益合計	37,100	49,077
営業外費用		
支払利息	51,161	37,797
株式交付費	5,660	120
新株予約権発行費	7,657	2,331
その他	6,017	6,142
営業外費用合計	70,496	46,391
経常利益	355,581	408,688
特別利益		
固定資産売却益	1,068,001	-
事業構造改善引当金戻入額	-	8,802
特別利益合計	1,068,001	8,802
特別損失		
固定資産除却損	315,283	330,293
事業構造改善引当金繰入額	341,980	-
その他	12,571	2,639
特別損失合計	507,384	311,932
税引前当期純利益	916,198	105,557
法人税、住民税及び事業税	400,828	11,006
法人税等調整額	108,898	40,414
法人税等合計	291,930	51,420
当期純利益	624,267	54,136

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	785,299	765,299	6,000	771,299	-	1,170,272	1,170,272	109	2,726,761
当期変動額									
新株の発行	2,976	2,976		2,976					5,952
剰余金の配当					10,262	112,885	102,623		102,623
当期純利益						624,267	624,267		624,267
自己株式の取得									-
自己株式の処分									-
自己株式処分差損の振替									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,976	2,976	-	2,976	10,262	511,382	521,644	-	527,596
当期末残高	788,275	768,275	6,000	774,275	10,262	1,681,655	1,691,917	109	3,254,358

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,726,761
当期変動額		
新株の発行		5,952
剰余金の配当		102,623
当期純利益		624,267
自己株式の取得		-
自己株式の処分		-
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,600	1,600
当期変動額合計	1,600	529,196
当期末残高	1,600	3,255,958

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	788,275	768,275	6,000	774,275	10,262	1,681,655	1,691,917	109	3,254,358
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当					10,308	113,388	103,080		103,080
当期純利益						54,136	54,136		54,136
自己株式の取得								182,184	182,184
自己株式の処分			7,554	7,554				8,289	735
自己株式処分差損の振替			1,554	1,554		1,554	1,554		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6,000	6,000	10,308	60,806	50,498	173,894	230,392
当期末残高	788,275	768,275	-	768,275	20,570	1,620,849	1,641,419	174,004	3,023,965

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,600	3,255,958
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		103,080
当期純利益		54,136
自己株式の取得		182,184
自己株式の処分		735
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	230,392
当期末残高	1,600	3,025,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
(2) 仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~47年
機械装置及び運搬具 4年~15年
その他 2年~15年
(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支払いに備えるため、取締役に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に物流サービス事業とITオートメーション事業を行っています。
物流サービス事業においては、主に、作業サービス、保管サービス、運送サービスを提供しています。作業サービスでは、倉庫内での入出庫・梱包等のサービスを顧客に提供しており、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。保管サービスでは、商品の倉庫保管サービスを顧客に提供しており、顧客の倉庫使用面積に応じた使用料を月次で収益認識しています。運送サービスでは、商品の運送サービスを顧客に提供しており、主に商品の出荷時に収益を認識しています。
ITオートメーション事業においては、主に、当社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」等の利用サービス、導入支援サービス、ソフトウェアのカスタマイズサービスを提供しています。利用サービスでは、顧客が当社ソフトウェアを利用するサービスを提供しており、その利用料を月次で収益認識しています。導入支援サービスは、顧客の当社ソフトウェア導入を支援するサービスで、導入支援終了後の検収時に収益を認識しています。ソフトウェアのカスタマイズサービスは、顧客からの要望で当社ソフトウェアを顧客仕様にカスタマイズする請負契約で、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、少額もしくはごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はありません。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
(3) ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損に係る見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産残高	2,373,198千円	2,306,800千円
無形固定資産残高	260,001千円	179,838千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、報告セグメント毎にグルーピング方針を決定しております。物流サービス事業につきましては、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、関西圏（東大阪、尼崎）、首都圏ごとに倉庫を集約してグルーピングを行っております。また、本社等の特定の事業と関連が明確でない資産については共用資産としております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っております。

そのため、今後の事業計画の変更や市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

短期貸付金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度473,291千円）に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より、短期貸付金（当事業年度830,000千円）として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取地家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取地家賃」3,084千円、「その他」4,331千円は、「その他」7,415千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	110千円	833,430千円
短期金銭債務	10,881	11,504

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	41,532千円	35,429千円
土地	138,460	138,460
計	179,992	173,889

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	7,668千円	7,668千円
長期借入金	168,656	160,988
計	176,324	168,656

3 圧縮記帳額
国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	12,633千円	12,633千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高
関係会社との取引に係るものの総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引の取引高		
営業収益	- 千円	10,790千円
営業費用	69,821	94,695
営業取引以外の取引高	1,150	1,200

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.1%、当事業年度6.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.9%、当事業年度93.2%であります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	171,690千円	182,171千円
給料及び手当	126,040	131,607
減価償却費	72,594	51,215
賞与引当金繰入額	4,495	6,108
貸倒引当金繰入額	8,109	760

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	1,205千円	- 千円
機械装置及び運搬具	40,376	15,092
建設仮勘定	-	113,948
ソフトウェア	101,351	179,705
その他	9,900	546
計	152,833	309,293

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	20,000千円	40,000千円
関連会社株式	- 千円	202,143千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,552千円	8,512千円
未払事業税	18,833	1,524
未払事業所税	7,402	8,959
資産除去債務	113,895	118,555
繰越欠損金	-	76,522
事業構造改善引当金	101,358	-
その他	8,628	11,051
繰延税金資産小計	260,670	225,125
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,801	2,776
評価性引当額小計	2,801	2,776
繰延税金資産合計	257,868	222,349
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	99,976	97,906
譲渡損益調整勘定土地	10,210	10,135
その他	1,043	8,084
繰延税金負債合計	111,231	116,126
繰延税金資産の純額	146,637	106,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
住民税均等割	-	10.4%
交際費	-	4.3%
寄付金	-	2.4%
その他	-	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	48.7%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,426,273	128,065	128,465	98,437	1,327,436	305,313
機械装置及び運搬具	162,131	47,573	17,114	46,809	145,781	246,715
土地	138,871	25,666	-	-	164,538	-
リース資産	240,332	3,699	-	24,821	219,210	56,216
建設仮勘定	114,429	9,900	114,429	-	9,900	-
その他	291,158	260,357	585	110,997	439,932	428,160
有形固定資産計	2,373,198	475,263	260,594	281,066	2,306,800	1,036,405
無形固定資産						
ソフトウェア	259,651	154,861	180,596	76,027	157,889	219,095
その他	349	220,091	198,491	-	21,949	-
無形固定資産計	260,001	374,953	379,088	76,027	179,838	219,095

(注) 1. 重要な資産の増加は次のとおりです。

(単位：千円)

資産の種類	区分	摘要	金額
建物	有形固定資産	D2C物流 空調設備新設一式	65,999
ソフトウェア	無形固定資産	NEWクラウドトーマスリリース	77,078

2. 重要な資産の減少は次のとおりです。

(単位：千円)

資産の種類	区分	摘要	金額
建設仮勘定	有形固定資産	物流センター内における特定機器の使用終了に伴う除却	114,429
ソフトウェア	無形固定資産	旧バージョンのクラウドトーマス除却	179,705

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,703	123	884	5,943
賞与引当金	34,458	28,000	34,458	28,000
事業構造改善引当金	330,967	-	330,967	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kantsu.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月14日近畿財務局長に提出

(第38期第2四半期)(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月12日近畿財務局長に提出

(第38期第3四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年11月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年1月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日) 2023年6月1日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月7日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日) 2023年8月1日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月4日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月3日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日) 2023年11月7日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月5日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月30日

株式会社関通

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関通の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関通及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,865,042千円、無形固定資産288,078千円を計上している。</p> <p>会社は、主たる事業として物流サービス事業を展開しており、自社所有倉庫と賃借物件倉庫の双方の物流センターにおいて取得した固定資産を利用している。当該事業は地域別に損益管理を行っており、地域を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各地域において利益が確保できるように個別に戦略を検討し、遂行をしている。経営環境の変化などによって除却損失や減損損失が発生する固定資産投資に関するリスクにさらされている。</p> <p>固定資産の減損に用いるグルーピングについて、会社は、報告セグメントごとにグルーピング方針を決定しており、物流サービス事業については、地域別に人員の管理及び顧客の管理を行いながら事業を運営していることを考慮して、管理会計上の区分の基礎である関西圏、首都圏ごとに固定資産を集約してグルーピングを行っている。また、減損の兆候の把握に当たり、資産グループごとに業績を測定し管理するとともに、経営環境などの変化を総合的に検討している。これらのうち、グルーピング方針、営業損益の算定方法及び経営環境の変化が固定資産の評価に及ぼす影響の有無の検討に当たっては、経営者による主観的判断が含まれる。</p> <p>固定資産の減損の検討に際して使用する資産のグルーピング及び減損の兆候の把握は、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に関連する統制活動を含む内部統制を理解した。 ・ 経営者に各資産グループ内の物流センターが一体となって運営されており、各地域がキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっていることについて質問を実施し、地域別の業績評価資料を閲覧した。 ・ 地域別に資産をグルーピングすることの妥当性について、地域別の人員管理資料及び地域別の顧客管理資料を閲覧し、地域別に業績管理を行っていることについて分析を実施した。 ・ 経営者が作成した資産グループごとの減損の兆候の判定資料を閲覧した。 ・ 資産グループの営業損益の算定に関する方針を質問し、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、方針の妥当性及び算定結果の正確性を検討した。 ・ 経営者に固定資産の評価に影響を及ぼす経営環境の変化の有無についての質問を実施し、各会議体議事録及び関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関通の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関通が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社関通

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関通の2023年3月1日から2024年2月29日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関通の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。